

# 建設経済常任委員会

平成19年3月12日（月曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

- 議案第 1 号 平成19年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項  
議案第 5 号 平成19年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について  
議案第 6 号 平成19年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について  
議案第10号 平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項  
議案第13号 平成18年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について  
議案第28号 旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第33号 市道路線の認定について

## 出席委員（5名）

委員長	向 後 和 夫	副委員長	滑 川 公 英
委員	神 子 功	委員	嶋 田 哲 純
委員	平 野 忠 作		

## 欠席委員（1名）

委員 鈴木正道

## 委員外出席者（1名）

議長 嶋田茂樹

## 説明のため出席した者（26名）

助 役	重 田 雅 行	商工観光課長	神 原 房 雄
農水産課長	堀 江 隆 夫	建設課長	米 本 壽 一
都市整備課長	島 田 和 幸	下水道課長	山 崎 健 次

農業委員会長  
事務局長  
その他担当  
農事そ職

小 田 雄 治  
19名

**事務局職員出席者**

事務局 長 来 栖 昭 一                      事務局次長 石 毛 健 一  
主 査 穴 澤 昭 和

開会 午前10時 0分

○委員長（向後和夫） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会ということで、委員の皆様方には大変ご多忙の中をご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

今年は暖冬ということで、桜の開花も非常に早いようであります。銚子地区は4月1日が開花予定ということで、4月7日の旭市の桜まつり、満開の中でのすばらしいお祭りが期待をされております。

それでは、先般の議会におきまして、議長より付託をされました7議案につきまして、委員の皆様方には慎重審査をお願いいたしまして、あいさついたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

この後、議会だより取材のため、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承をお願いいたします。

ただいまの出席委員は5名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、鈴木正道委員におかれましては、健康上の理由で本日欠席させていただきたいとの連絡がございましたので、ご了解をいただきたいと思います。

本日、嶋田議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（嶋田茂樹） おはようございます。

委員の皆様方、大変ご苦労さまでございます。本日は、付託されました一般会計予算を含む7議案について審査をしていただくことになっております。どうぞよろしく願いいたしたいと思います。ご審議のほどよろしく願いしまして、簡単ではありますが、あいさつにかえさせていただきます。ご苦労さまでございます。

○委員長（向後和夫） ありがとうございます。

議案説明のため、助役、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して重田助役よりごあいさつをお願いいたします。

○助役（重田雅行） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会ということで、議長、そして委員の皆様には大変お忙しい中をご苦労さまでございます。

本日、執行部から当委員会に審議をお願いいたします案件は、当初予算関係が一般会計、それから下水道事業特別会計、農業集落排水事業の特別会計の3件、それから補正予算関係が一般会計、そして下水道事業特別会計の2件、それと条例関係でございますが、中小企業資金融資条例の一部改正が1件、そしてさらに市道路線の認定が1件ということで、合計7件、7議案でございます。どうかよろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（向後和夫） ありがとうございます。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（向後和夫） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月2日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成19年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第5号、平成19年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第6号、平成19年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第10号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第13号、平成18年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、議案第28号、旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について、議案第33号、市道路線の認定についての7議案であります。

これより付託議案の審査を行います。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、商工観光課所管の第5款、それから7款について補足説明を申し上げます。

当初予算でございますので、全般の説明を行います。その中でも特に来年度変わる部分、それから新規の部分を中心に説明したいと思います。

それでは、第5款労働費でございます。ページは150ページになります。

労働費につきましては、18年度予算に対しまして19年度予算12.3%増ということになっております。主な内容につきましては、職員給与費が平成18年度当初3人だったものが、平成

19年度は4人、1人増という部分が大きな理由でございます。

それでは、個々の事業について説明いたしたいと思えます。

150ページ、第5款労働費、1項1目働く婦人の家費、説明欄の2になります。働く婦人の家の管理費で、13節委託料、151ページになります。管理委託料103万5,000円でございます。これはシルバー人材センターによる働く婦人の家の夜間及び土曜日の管理委託料でございます。これにつきましては、臨時職員が婦人の家におりましたが、アクションプランの中で平成19年度につきましては、臨時職員を廃止するということの中での部分でございます。

次の説明欄3、働く婦人の家活動費でございますが、これは昨年と変わるところはございません。33講座、282回、716人を予定しているところでございます。

次の2目労働諸費は152ページになります。説明欄の2、職業相談室運営支援事業で、昨年7月に県下3番目の旭市地域職業相談室が開設されました。さらに地域に密着した求職者への情報発信や相談体制の強化充実を図るため、市の負担によります職員1名を配置するものでございます。

5款労働費については以上でございます。

次に、7款商工費になります。

7款商工費につきましては、18年度に対しまして19年度予算は9.1%の増と。2,875万8,000円の増ということになります。増の主な理由は、海岸の環境整備のトイレ3,000万円、それから商店街活性化のためのプレミアム商品券の発行が1,000万円、それから長熊スポーツ公園の調査委託が主なものでございます。

それでは、随時、事業別に説明いたしたいと思えます。

180ページの7款商工費の1項1目商工総務費につきましては1億1,179万5,000円で、商工観光課の事務的経費及び消費生活相談による消費相談業務の経費でございます。

次に、181ページ、2目商工振興費は1億2,702万2,000円で、182ページの上段の説明欄、19節負担金補助及び交付金の商工会育成補助金これが1,791万円、これは商工会の運営費補助及び商工会の事務局長、それから旭市観光協会事務局長の人件費でございます。

次の説明欄の2、中小企業金融事業の21節貸付金でございます。市の中小企業融資資金制度に基づきまして、中小企業者が市内の金融機関から融資を受けるに当たり、あらかじめ市が市内の6金融機関に預託を行うもので、6,000万円を預託して10倍の6億円までの融資が可能となるものです。

それから、22節保証金につきましては、代位弁済のための科目設定でございます。

次の説明欄 3、制度融資資金利子補給事業の旭市中小企業融資資金利子補給補助金1,188万4,000円は、融資した貸し付けに対する利子補給補助金でございます。利子補給率は年2.5%以内ということになっております。これは匝瑳市、銚子市よりも高い率でございます。

次の商工業の近代化資金利子補給補助金1万4,000円は、合併前の干潟町分の利子補給で平成20年まででございます。

次の中小企業振興資金利子補給補助金243万5,000円につきましては、旧海上町及び飯岡町の利子補給分でございます。海上町については26年まで、飯岡町につきましては24年までの利子補給補助金でございます。

次の説明欄 4、商業活性化推進事業は、旭市商店街等の活性化事業補助金254万円につきましては、商業団体等が実施するイベントや環境整備に助成するもの4団体を見込みました。

次の旭市商店振興事業補助金1,258万円は、商店街の活性化を図るためのプレミアム付き商品券の発行を夏及び年末の2回予定するための費用1,000万円が主なものでございます。

183ページになります。

旭市商店街等施設及び景観整備事業補助金210万円につきましては、街路灯・フラッグ等の改修及び駐車場の借上げの助成でございます。

次の説明欄の5、中心市街地活性化対策事業276万5,000円は、中心市街地の空き店舗の活用でありまして、まちかどギャラリー「銀座」の管理運営の費用でございます。

次の説明欄 6、企業誘致促進事業1,108万円は、184ページになります。上段19節負担金補助及び交付金で、鎌数工業団地への企業誘致関係費が100万円及び企業が立地した場合の排水処理施設等の企業誘致奨励助成金1,000万円でございます。

次の説明欄 7、工業振興支援事業につきましては、干潟のさくら台工業団地の調整池の維持管理費及び工業団地の排水に係る干潟土地改良区への負担金でございます。

次に、3目観光費につきましては1億751万5,000円です。

説明欄 1、観光事務費は1,222万1,000円で、これは観光PRや観光団体等に対する補助金が主なものでありまして、185ページになります。19節負担金補助及び交付金の2番目、観光協会補助金1,010万4,000円は、旭及び飯岡観光協会の運営補助金です。

なお、この中には、七夕市民まつり補助金の750万円も含まれております。

次の説明欄 2、観光施設管理費1,400万7,000円は、観光施設の維持管理費で186ページになります。15節照明等改修工事、これは腐食による飯岡地区観光街路灯の改修工事を予定するものでございます。

次の説明欄3、観光イベント事業1,019万9,000円は、袋公園桜まつり、それからYOU・遊フェスティバル等のイベント開催の関係費用です。特に変わったところはありませんが、12節広告料を見ていただきたいんですが、これは千葉テレビ放映をしております。本年度30分放映で、従来七夕だけの放映でございましたが、19年度につきましては七夕と併せてYOU・遊フェスティバルを放送する予定でございます。

それから、187ページになります。説明欄の4、観光施設整備事業3,000万円、これは本会議でも申し上げましたが、老朽化した萩園公園の駐車場のトイレの改築費用でございます。

次の説明欄の5、海水浴場開設事業1,610万9,000円、これは飯岡、それから矢指ヶ浦の海水浴場2か所の開設に伴う費用でありまして、主なものは13節委託料の2番目、監視員業務委託料で安全を確保するためのライフセーバー16人の費用796万6,000円と、それから188ページになりますが、15節海水浴場整備工事477万9,000円は、砂の撤去や臨時駐車場の整備等の費用でございます。

次の説明欄6、飯岡刑部岬展望館の維持管理費1,416万7,000円、これは旭市が指定管理者となっております刑部岬展望館の管理運営に係る費用が主なものであります。

189ページになります。

17節土地購入費債務負担償還金431万2,000円、これは旧飯岡町で造成しました上永井公園の用地取得に係る千葉県地方土地開発公社への償還金で20年度が完了ということになります。

次の説明欄7、長熊釣堀センター管理費1,081万2,000円は、これは長熊の釣堀センターの運営管理に係る費用が主なものでありまして、13節委託料、190ページになります。2行目、施設調査委託料250万円ですが、長熊スポーツ公園施設の老朽化が著しいことから、施設全体の現状調査をする中で具体的な整備方針を策定する費用でございます。

以上で予算及び事業概要の説明を終わります。

○委員長（向後和夫） 続いて、ほかの課の方。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小田雄治） それでは、農業委員会でございますけれども、156ページ、これ6款の農林水産業費のスタートでございますけれども、156ページをご覧くださいと思います。

1目農業委員会費、本年度総額1,732万円でございますけれども、説明欄1にございますように、農業委員報酬1,286万4,000円、それと2の農業委員会運営費333万8,000円が主たるものでございます。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、農水産関係につきまして説明をさせていただきます。ページ的には158ページから177ページでございます。主要施策等の説明の中でも若干説明してあります主な新規の事業、あるいは特に知っていただきたい事業、そういうものにつきましてご報告をさせていただきます。

ページ的には160ページの方をお開きいただきたいと思います。

160ページの一番下の方に、いきいき旭・産業まつり、あるいは海上産業まつり、ふるさとまつり・ひかた、3つのお祭りをそれぞれ記載をさせていただいております。昨年秋に実施をしまして、それぞれ実行委員会の中で反省会等を持ちまして、合併をしたからこそ1か所だという意見もありましたけれども、各地域のいろいろなことをそれぞれ伝承していく必要もある、そんなことで3つの地区、予算が通れば平成19年も3か所でそれぞれ実施をしたいということで組ませていただいております。

実行委員会の方からも既に日にち的には、いきいき旭・産業まつり、ここにつきましては10月21日、あるいは海上産業まつりは11月23日、ふるさとまつり・ひかたは11月11日というようなことで、約2週間のスペースをあげながら、市内でそれぞれ3か所で祭りを展開していきたい、そんなことで予算を考えております。

なお、飯岡地区で考えております水産まつり、これにつきましては企画課の方で別途交流事業の中で約300万円近くの事業費を盛り込まさせていただいております。

続きまして、161ページの農業後継者育成事業でございます。これにつきましては、平成19年に羽ばたくルーキー農業者決起事業という実は名前を持ちまして、特に新規に就農をされた方、これはUターンも含みますけれども、そういう方々を市の中に一堂に会しまして、歓迎会的あるいは研修会的なものを実施をさせていただきたい。そんなことで報償費あるいは食糧費等を組ませていただきました。

それと、この161ページの中段に負担金及び交付金ということで、農水産業後継者海外等研修補助金100万円組ませていただきました。これは隔年で実施をしておりますけれども、本年19年につきましては、農業後継者等が海外ということていろいろあったわけですが、海外今いろんな病気等もあります。そんなことで、日本国内でもいい所もあるのかなど、そんなところで海外あるいは国内に後継者が視察に行った場合、そういう際に市から補助をしたい、そういう事業でございます。

あと、中段の制度資金の利子補給事業でございます。これにつきましては、市長の報告の中にありましたように、平成19年度4月から実は農業近代化資金、それと公庫のスーパーL資金、これが無利子ということで、実は実施をされる予定で現在動いております。現在、俗に言います貸し渋りじゃなくて借り渋りがだいぶ農家があります。1月から3月までで借りるであれば4月から借りた方が金利がゼロになると、そんなことで4月からどっと申請が上がってくるのかな、そんなことで農業近代化資金、あるいは一番下の農業経営基盤強化資金利子補給、これにつきましてはそれぞれ18年から比べまして予算書の方、増額をさせていただいております。平成18年度に比べまして、制度資金の利子補給約1,000万円ほど増額をさせていただいております。

その次の162ページの方をお開きいただきたいと思います。

162ページの実は説明欄の6の豊かな産地づくり支援事業、ここに売れる米づくり推進事業ということで、230万円ほど組まさせていただきます。これは現在、生産調整お米等いろいろやられているわけですが、その中に単なる生産調整をするだけじゃなくて売れる米づくり、これを市で目指そうということで今動きがございます。紙袋を特色あるものに変えたり、あるいは栽培を特色あるものに変える、そういう動きがございます。そういう団体に補助をしていきたい、そういうことで組まさせていただきました。

さらに、163ページの方をお開きいただきたいと思います。

163ページの方に、ベンチャー農業支援事業ということで90万円、これは平成18年と同じでございます。国・県の支援に頼らず、市独自で農業のいろんな新しい発想、あるいは栽培技術、そういうものに対しまして30万円を事業費と見込みまして、そのうちの半分15万円をそれぞれ農業者の方に上限としまして補助をしていきたい。合わせまして6件ほど見込んでおります。

その次のページの、大変恐縮ですけれども、164ページの方をお開きいただきたいと思います。

上から2行目のところに、地場野菜フレッシュ加工推進事業補助金ということで、50万円ほど組まさせていただきました。これにつきましては、市内で日本一の野菜の産地でありますけれども、なかなか学校給食あるいは市内のいろんな飲食店にそういう食材が回っていないというのが、我々ちょっと判断をしております。そんなことで、その背景としては何があるかということですが、本当に市内の野菜を、例えば学校給食の栄養士の方々が知っているのか、あるいはどういう時期にしゅんの野菜があるのか、そういうものを一つ

我々の情報の提供も乏しい、そんなことで19年につきましては、そういう地産地消の部分、学校給食あるいは市内の飲食店に発信をしたい、そういう事業でございます。

さらに、165ページの方をお開きいただきたいと思います。

この中に農業経営基盤強化促進事業の中の19節負担金補助の中に、遊休農地解消対策事業補助金25万円ほど組まさせていただきました。これにつきましては、農業委員会からの要望、あるいは農業委員会の調査の中で、市内に優良農地が数多く遊休化している、そういうところも実は情報としていただいております。それらにつきまして、農業委員会あるいは農水産課とさらに担い手の農家、これが連携をしまして、それをうまく活用できないか、これをこのモデル事業で探してみたい。

具体的には、担い手の農家の方が土地を借りて遊休農地を耕作する場合、これにつきまして若干の補助をしていきたい。どういうものを担い手の農家の方に想定しているかということですが、実は専用の遊休農地、何かいろいろな大きな竹なんかでも伐採チップ、チップ状態にする機械等もございます。そういう機械を導入する際の経費の一部に充てていただきたい、そういうことを一つ想定しております。

166ページの方をご覧になっていただきたいと思います。

農業振興費の中に園芸王国ちば強化支援事業ということで、4,700万円ほど組まさせていただきます。これは19年矢指の花弁組合、あるいは干潟地区の椿の里、海上のいちご組合、この3つの組織がトラクターあるいはパイプハウス、こういうものを導入する際、県の補助金を使わせていただく。県の補助金は3分の1以内ということになっております。それと、ハウス栽培の緊急促進事業ということで10件ほど見込んでおります。これにつきましては、補助率は4分の1以内ということであります。千葉県下約1億5,000万円程度の予算ということで聞いております。市内の中で約4,700万円使わせていただきまして、3分の1をこの旭市で使わせていただく。既に県の中では、この4,700万円は確保していただいております。

さらに、申し訳ないです。167ページの方をお開きいただきたいと思います。

ちょうど中段辺りに、さわやか畜産総合展開事業7,000万円ほど組まさせていただきます。これにつきましては、市内の3つの生産組合、これが県から2分の1、それと市から6分の1、そういう補助金を持ちまして、受益者は6分の2、3分の1ですか、こういうものを負担をしまして畜産から出ます廃棄物、有機物を堆肥化して地域で還元をする、そういう事業を予定をさせていただきます。

さらに、ページの方、すみません進んでいただきまして、170ページの方をお目通しいただきたいと思います。

170ページのちょうど真ん中に、仁玉川補修事業ということで負担金が62万9,000円入れさせてございます。これにつきましては、市役所の東側に仁玉川通っていますけれども、今、一番危険なものがサンモールの北側ですか、あそこが鋼矢板でだいぶ鋼矢板が腐ってきつつあるとそんなことで、今、県の事業としまして仁玉川の補修事業、農水の関係で要求をさせていただきます。ただ、あの水路が農業関係の水路ですかという問いも今来ております。先般、助役にも県庁の方へ行っていただきまして、場合によってはアロケーションも必要なことかなということ言われております。ただ、早急にこの補修事業につきましては取りかかりをしたい、そんなことで県と関係機関との連絡協議会等も作ってございます。そこの負担金でございます。

それと、さらに申し訳ありません。175ページの方をお開きいただきたいと思います。

一番上の方に、漁業経営改善支援資金利子補給補助金ということで、175ページに記載をさせていただいております。これは平成18年の予算の中で、実は公庫資金につきまして追加で0.16の追加利子補給をさせていただきました。平成19年につきましても、中谷里の方で1そう実は導入をしたいということで、金額的には約3億円近くの造成費になるかと思っております。それに対しまして、公庫から借りますお金を5か年利子補給をさせていただくということで、やはり利子補給の金額が18年から比べまして増加をさせていただきます。

あと最後に、175ページの一番下に工事請負費ということで、漁礁の設置工事が3,200万円ほど組まさせていただいております。これは栽培する漁業というようなことで、ヒラメ等を飯岡沖になるべく呼びたい、そんなことでコンクリート製の漁礁を36基、鋼製を4基それぞれ平成19年に設置をしたいということで考えております。

以上、農水産関係の主な事業等につきまして補足説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後和夫） 担当課の説明の途中ではありますが、5款と6款につきまして質疑を受けたいと思います。

神子委員。

○委員（神子 功） ご苦労さまです。

それでは、5款と6款ということでご質疑申し上げたいと思います。

まず、5款の関係でございますが、ページは150ページ、ただいま担当課長から説明があ

りましたけれども、働く婦人の家につきましては、今年は1名増ということでスタートする。昨年が3名で今年が4名ということでございますけれども、これ確認ですが、この内容ということにつきましては、1名増はどういうような人員配置になるのか。また、1名増になったことによって、この働く婦人の家の関係の運営についてはどういう形になるのかどうか、基本的な考え方についてお伺いをさせていただきます。これが第1点目です。

それから、今年度の事業ということで、働く婦人の家の活動費ということに関係すると思っておりますけれども、32講座、716人という、そういう話をいただきましたが、従来と変わって事業を計画している内容、そしてまた今平成18年でございますけれども、働く婦人の家の運営委員会ということが開催されていると思っておりますけれども、この運営委員会の中で反映するような意見、こういったものがあって19年度新たに事業として活動の内容が変わったような状況があるのかどうか、変わるような状況があるのかどうか、これにつきましてもご説明をいただきたいと思っております。

今回は、特に働く婦人の家につきましては、管理が若干変わるというご説明がありましたけれども、これは1名の方が管理をするという考え方でよろしいのかどうか確認をいたします。

それから、152ページでございますけれども、負担金の関係ですが、説明欄のちょうど中ごろの上でございますけれども、21世紀の職業財団の賛助負担金ということで、昨年もこれは5万円予算を計上してございます。これについては確認ということで、もう一度ご説明をいただきたいということで、この財団の賛助負担金というものは全体的にどのような負担団体があるのかどうか、そしてそれが旭市で5万円という形になりますけれども、全体的な賛助の予算規模並びに団体の構成団体のことも含めて確認のためにお伺いいたします。

それから、旭市雇用対策協議会の補助金ですが、これは合併いたしまして75万円、いわゆる従来ですと旭地区では35社、これが昨年18年度については50社を見込んでスタートを切っております。今回も同様の75万円ということでありまして、干潟には工業団地ございますし、鎌数にもございますし、飯岡地区にも一応工業団地ということで、これは以前誘致をしたということがございますけれども、この50社を見込んだものかどうか、そしてまた干潟、鎌数、あるいは飯岡、こういった地区的なものの協議会についていわゆる団体の企業の数、こういったものに変動があるのかどうか、そしてまた全体的な予算の規模については従来と変わっていないのかどうか、この辺をお伺いいたします。これが5款の関係です。

続いて、6款につきまして若干お伺いいたします。

まず、農業委員会の関係でございますけれども、昨年と同様規模ですが、若干減額になっておりますのは、いわゆる台帳システムというのがこれ754万4,000円組んであったものが、平成19年度はないということが、大きな予算の減額の位置付けだと思いますけれども、この台帳システムというのは今現在、運営としてはうまく運営されているのかどうか、この点確認だけさせていただきます。

159ページですが、説明の3、農村公園維持管理事業でございます。これはいわゆる直売所と申しますか、そういうことでの一貫した管理ということで、この内容を見てみますと、農村公園維持費のその管理委託料が若干、平成18年よりも8万円ほど予算はプラスされておりますし、需用費の維持補修も若干増額。それから、工事請負費ということで45万3,000円、これは昨年は8万円程度予算の計上がありましたけれども、若干プラスした予算計上がされておりますが、この農村公園全体的な維持管理ということで、予算が8万円ほど委託料として計上されている。それから、公園の改修工事というのがありますけれども、これは委託をどうするか、現状と変わっているのかどうか、工事費についてはどういった工事をするのかどうか、簡単で結構ですからお伺いをいたします。

次に、ページ160ページから161ページにかけて、担当課長から説明がありましたけれども、合併いたしまして、それぞれ産業まつりなり、あるいは祭りが予定をされております。昨年と変わったのは、ふるさとまつり・ひかたの270万円から30万円アップの300万円ということが、若干祭りでは補助が大きくなったのかなという感じがいたしますが、既に予定をされているようでございます。これについては、人が多く来ていただいて、旭を知ってもらうということの位置付けがあると思います。一番大事なのは、人を寄せるためにはどうしても駐車場のいわゆる確保、そしてまた迷惑をかけないで事業が進められるということが大事だと思いますけれども、これに当たりましては民間からの駐車場の用地を借りる場合には、当然迷惑をかけてはいけないという民間の方々の思いもありますけれども、そういった配慮がこの裏には必要だというふうに思います。大変祭りとしてはいいことでございますけれども、そういった祭りをするための安全上の問題、駐車場の問題についてどういうふうにお考えなのかどうかよろしくお伺いをいたします。

それから、161ページの制度資金利子補給の事業でございますが、これについて現在予定されているこの利子補給をする件数が、もしも予定件数が今回の予算で計上しているものの把握ができておりましたら、簡単で結構ですからお伺いをいたします。

それから、168ページでございます。これは今年度の大きな事業の1つでございますけれ

ども、畜産環境総合整備統合事業ということで——失礼しました。その下の食肉等流通体制の整備事業、これは鎌数工業団地の中に設置をされるというふうに伺っておりますが、これは確認でございますけれども、鎌数工業団地につきましては、これまでの経過からいたしますといわゆる電子部品関係、電子関係が集合体として集まった方がいいのか、それとも将来どういう形でA、B、C、D地区が振興したらいいのかどうかということで議論があった年がありました。今現在、ちょうど旧干潟航空といえますか、滑走路を利用したところには日清紡、そしてまた食肉公社ということがありますけれども、この施設が来ますと畜産というそういった形で来るわけでございますけれども、周囲のいわゆる現在既存の施設が設置されておりますけれども、それらの整合性といえますか、いわゆる環境面からすると問題があるかないかということについて議論があったのかどうかということについてお伺いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 神子委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、順を追ってお答えしたいと思います。

1点目の働く婦人の家の職員給与費3名から4名にという、1名増の理由ということですが、婦人の家につきましては、臨時職員で事務の臨時職員が1人に管理の方で1人というふうに今までおりました。その2名について廃止をするという部分の中で、1名は9月でやめているんですが、それは事務の者、それから先ほど説明した部分については、管理の方の臨時職員1名という部分、そういった中で事務の方の臨時職員の代わりということではないんですが、臨時職員を配置しましたので、職員が1名その分増えたというふうに考えております。

それから、関連で、その中で管理の方の1名、今度はシルバー人材センターということになるわけですが、結果的には今まで管理していた臨時職員が、今度はシルバー人材センターの方に就職したというか、そういう形の中で見ますので、今までどおりの管理ができるというふうに考えております。土曜日についてはその臨時職員だけではなくて、職員も1名日直として配置しております。

それから、2番目になるんでしょうか、働く婦人の家の活動費、先ほど32講座というふうに委員おっしゃいました。私ども33と言ったつもりですが、33講座、282回、716人という、その中で昨年と大きく変わったところはないんですが、1つ韓国語講座というのを新しく実

施します。これはその後の質問にも関係するんですが、運営委員会の中で何か要望があつてという部分ですが、そのとおりでございまして、運営委員会の方から今韓国ブームでもあるし、韓国語講座をしたらどうかという運営委員会の話があつて、それを入れたという部分でございまして。

それから、あとは152ページでよろしいですね。152ページの補助金の中の21世紀職業財団賛助負担金ですが、これは旭の場合、平成6年より賛助会員になっておりまして、県下を見ますと賛助会員数は28、そのうちの8団体が地方公共団体と。旭市ほか8団体が地方公共団体ということに。28賛助会があるんですが、そのうちの8団体の1つが旭市ということになります。この目的ですが、施設が婦人の家というふうになっておりますので、この21世紀職業財団については女性労働者雇用の手伝いといいますか、そういう部分でございまして、そういう女性の研修セミナー等を実施する部分でございまして。能力開発という部分を女性の地位向上、能力開発というのを目的にしている団体でございまして。

それから、その下の雇用対策協議会補助金ですが、確かに昨年と予算額同様でございまして、昨年は35社の中で合併をしたので50の団体、多くの団体に入っていただくという部分でございましたが、結果的に35社が5社増えまして40社になりました。そのほかにもいろいろ声かけしてございますので、19年度についてもかなり数は増えるんじゃないかな。もちろん、先ほどお話があったように、干潟の工業団地4社すべて入っていただきました。そういう関係もあつて、来年19年度もかなり増えるだろうということの中で、現在40社の中でもう10社を予定して50社というふうに考えているところでございまして。

以上でございまして。

○委員長（向後和夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小田雄治） 農業委員会でございます。

それでは、156ページ、農業委員会費で前年度より減になっている理由ということで、委員の方からもお話がありましたように、これは合併に伴います電算システムの統合化事業が前年度に終了したことによるものでございまして。これによりまして、農家台帳の情報の一元化管理が図られまして、諸証明の発行、また農地の照会等にスムーズな対応が可能となりました。

以上でございまして。

○委員長（向後和夫） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、委員のご質問でありますけれども、1点目の農村公園

の関係でございます。農村公園につきましては、実は市内いろんな箇所があります。今回増額をちょっと予定しましたところは、清滝に溜池というのがございます。ここに、周りが散策道というようなことで、地域の方々が年に4回ほど草刈り等を実施していただいております。それらがほとんど無報酬に近いというようなことで、実はここの公園につきましては旧海上時代に農業関係の補助金で造ったという経過もあります。そういうようなことで、我が方の課の中で委託料としまして8万円ほど盛り込ませていただきました。

それと、農村公園の中には、旧干潟の方で松沢農村公園あるいは鎌木農村公園、萬力農村公園という3か所あります。その中の今回は松沢農村公園の中で、ベンチが相当老朽化してもう使えない。これは既に撤去はしてございます。ただ、熊野神社の奥の方でございます。神社へ来るお客も結構いるもので、そういうようなことでベンチを5か所新たに設置をさせていただきたい、そんなことで予算を計上させていただきました。

あともう一つ、江ヶ崎の水路、ここ先に委員にも一度見ていただきましたけれども、実は予算の中では転落防止にいろいろ仕掛けをしようかということがあったんですけども、地域の方々から、いや、あそこは浚渫をする場所もあるよというようなことで、実は看板を掲げようというようなことで、当初予算の中に転落の防止というようなことで3基ほど見込ませていただいたというのが、この予算の中身でございます。

それと、先ほどの祭りの関係でございます。干潟のふるさとまつり・ひかたにつきましては、270万円から300万円に実は予算要求を30万円ほど増額をさせていただきました。これは旧町時代に、実は農協さんから30万円ほど補助金があったわけですけども、合併を農協さんしまして、その1地区だけに30万円を補助するわけにいかないというようなことで、そんなことで18年270万円という予算でなかなかきつかったというようなことで、30万円ほど増額をさせていただきました。

それと、駐車場の関係でございますけれども、委員おっしゃいましたように、祭りを成功させるのはやはり駐車場。地域の方々のご理解、ご協力も本当に不可欠だったなど。そんなことでご指摘、前回ちょっといろんな場面でご指摘をいただきました。それをちょっと真摯に受け止めまして、逆に地域の方々に協力をさせていただくような、その祭りに参加していただくようなちょっとしくみづくりを考えようか。干潟地区が特にそういう駐車場の関係トラブルがあったわけですけども、そんなことで考えております。これから関係者の方にも事前によくお知らせをして、ご協力を賜るようにしたいというふうに考えております。

それと併せまして、旭地区の実は国道を挟んで大きな店舗からの苦情があったよというこ

とを聞いております。一つ店舗の方とも打ち合わせをしながら、店舗の売上げも伸びるような何かいい方法はないのかなということで、祭りが来てくれたおかげで相乗効果があったよというように、要は売上げがアップになれば、何かうまい仕掛けができないかな。

それと、遠くの方、例えば旭市の市民まつり等につきましては、例えば市役所の職員の駐車場等を使っていただいて、そこからバスで乗ってきていただいた方には、例えば記念品的なものを何かうまくお渡しできて、向こうの遠くへ止めると、駐車場に止めると何かいいことあったよみたいな、何かいい仕掛けができないかな、そういうことを19年に仕掛けをしていきたいというふうに考えております。

あと、制度資金の利子補給の関係でございます。この制度資金につきましては、新規の見込みも、あるいは今までの借入れも含めましてご説明をさせていただきます。農業近代化資金で449件、県単の災害資金で118件、災害融資で68件、農業経営基盤強化資金で285件を見込んでおります。

それと、最後の食肉等の流通体制整備事業でございます。施設の中身的には以前ご説明しましたように、卵を処理の施設の方に持ち込みます。それを洗浄してパッキングして、そこから出荷をするということでございます。卵ですので、においは一切ないということで、ただ洗浄したものが浄化槽を通過してきれいな水でお返しをさせていただくということで、においあるいは搬入の際のあれはという部分はないのかなということで、施設につきましては我々もちょっと議論をしましたがけれども、特に問題はないのかな。

逆に今、卵というのは、相当きつい流通になっていまして、昨日の卵ですよじゃなくて、その日産んだ卵というのがよく売れているということでございます。夜中の12時過ぎて産んで、朝方にとって、それを午前中にパッキングして、夕方には店頭へ並べる、そういう世界になってきているということで、そんなことで我々農水産課の中では食肉センターと併せまして、あそこに食糧の一つの基地というんですか、そういうものをうまく発信して、産業振興できればな、そんなふうに考えています。一切においあるいは騒音、そういうことは出ないということで確認をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 神子委員、ありますか。

○委員（神子 功） どうもありがとうございました。

働く婦人の家につきましては、女性の方々が長らく活動しているということで、マンネリ化傾向にもある場合には、それを何とかしなくてはいけないということもありますし、また

下が保健センター、そしてまた上が働く婦人の家、国で言うと厚生労働省という、そういった意味では先見の明があったのかなというように思いますけれども、今お話を伺いましたら、運営委員会の方々のご意見も取り入れての活動を、19年度でスタートできるような体制ということもありますので、なるべくフレキシブルなそういった形で運営ができるように、ひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

雇用対策協議会並びに21世紀の職業財団の賛助負担金につきましては分かりました。特に、旭市雇用対策協議会につきましては、これ従来からずっと補助金を出しているといひますが、補助金があるこの協議会でございますけれども、所期の目的ということよりも、これからどういふ活動をしたらいいのかどうかということ、できましたら参画している企業の皆様のご意向、例えば道路の問題を一番やっぱり懸念しているような状況がありますけれども、最近では谷丁場遊正線の方については開通できたということもありますし、そういった意味で雇用対策協議会に入っている方々のいろいろな考え方があると思ひますけれども、そういったことを十分酌み入れていただき、鎌数工業団地ができれば誘致が逆に促進できるようなそういった体制づくりについても、市の方としても十分情報をキャッチしていただき、逆に意見を市の方から出していただき、協議会がますます前進できるような体制をぜひお願ひしたいと思ひます。

ちょっと1点質問が漏れましたけれども、175ページ、追加で大変恐縮でございますが、先ほどご説明をいただきました漁礁の関係の件ですけれども、平成19年度についてはコンクリートブロック36基等の対応をしたいということですが、これは将来的にもいろいろ進めていかなければいけないと思ひますが、この漁礁については担当の方としてはどういふお考えで進めていくのかどうかというのは、長期的にはこの漁礁の設置についてはどのようにお考えかどうか。お金がかかることなんですけれども、これについてのお考えについて一つお願ひをしたいと思います。

あとは結構でございます。

○委員長（向後和夫） 神子委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、漁礁の関係でございます。実は漁礁の方につきましては、事業費が実は国が2分の1、さらに県が6分の2ですか、残り6分の1を地元でこれを負担をするということになっております。

ただ、6分の1の地元負担、海匠漁協さんが2分の1、それと併せまして関係市町がさら

に6分の1の半分、2分の1ずつですか、実は匝瑳市、横芝光町、旭市、これらの2市1町で負担をすることになっています。そんなことで市の負担は約5%前後かなということで、非常に補助率の高い事業でございます。国の方は第10次漁港漁場整備計画の中で、平成14年から23年まで銚子市と1年置きに飯岡漁港の方実施をする。これをすることによって、漁獲量が増えるというようなことで、実は匝瑳市あるいは横芝光町にもご負担をさせていただいているわけでございます。

計画ですと、19年にやりまして21年、23年というようなことで予定をされております。特に、我々は海の中に物が入っているもので、本当にそれが効果があったかどうかということで、ちょっと疑問があったわけですが、実は会社の方から、その後の1年たった後の海の中を撮影した写真、あるいはいろんなデータ等をとっていただきまして、確実にヒラメ、いろんな魚がその周りには多く来ているということで確認をさせていただいております。漁業協同組合の方との協議をして、この漁業協同組合の方も実は地元負担の2分の1を負担させていただいている。漁師の方からも、一つこれは必要だということで理解されていますので、国の計画に沿った形で市の方としましても取り組んでいきたい、そういうふうを考えております。

○委員長（向後和夫） 質疑の途中ですが、11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時 5分

再開 午前11時15分

○委員長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

質疑がありましたらお願いいたします。

嶋田哲純委員。

○委員（嶋田哲純） 1つ制度資金でお伺いいたしますが、認定農家におけます農業近代化資金の……

○委員長（向後和夫） 嶋田委員、ページをちょっとお願いします。

○委員（嶋田哲純） 161ページです。農業近代化資金の無利息ということでございますが、これは何名までできますか、ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（向後和夫） 嶋田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、ただいまのご質問でありますけれども、農業制度資金、実はこの4月から認定農業者に限ってはということで、実はハードルが認定農業者のみでございまして。そういう方々が資金融資を受けた場合に農業近代化資金、それと農林漁業金融公庫資金の中のスーパーL資金、これが4月から無利子になるということでございます。

関係につきましては、お手元の資料の中に1つ入れさせていただいております。資料の中のページ的には、すみません3ページの方をお目通しいただきたいと思っております。

この中にスーパーL資金等の無利子化の措置というようなことで国等が補てんをしまして、実は4月から3か年の集中期間に限りまして、貸し付け農業者は認定農業者に限りしております。個人が1億円、法人が3億円ということでなっております。現在、市内では849経営体が認定農業者になっております。そういう方々が使えるということでご理解いただきたいと思います。特に、国等につきましては認定農業者ということですので、何人までという制限はないということで理解をしております。よろしく申し上げます。

（「どうもありがとうございました」の声あり）

○委員長（向後和夫） 滑川委員。

○委員（滑川公英） 161ページの先ほども課長の方からお答えいただいているんですが、水産まつりはここの予算にないけれども違うところで300万円ということなんですが、いづろ飯岡地区のどの辺の対応をして、場所を対応してやるのか。それで多分、農水産課がやはりメインの団体になると思うので、その辺のことをもうちょっと詳しくお知らせ願いたいと思います。

それと、その前のページの農業振興地域整備促進協議会の委員の18人の構成ですね。旧1市3町の構成の比率というか、人数をちょっとお知らせ願えればと思います。

○委員長（向後和夫） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、水産まつりの関係でございましてけれども、現在、予算要求を企画課の方でということで今説明をさせていただきました。

実は水産だけではなくてうまく花を、市内の花もあります。花をうまく使って、何か交流をできないかなというようなことで、今若干イチゴ摘みをしながら実は宿泊パック等、ちょっと今飯岡荘で計画をしているわけですが、そういうもの等を含めましてやっております。

この水産まつりでありますけれども、時期等につきましては、これから実行委員会を立ち上げさせていただいて考えていきたいな。市の方でこの日にやりたいということでやっていると、どうも市主催の行事になってしまうと、あまりいい祭りができないのかな、そんなことで飯岡地区の宿泊組合、あるいはいろいろ漁協の青年部の方。特に、漁業協同組合の方は19年度予算で、この水産まつりも若干予算措置をするということで先般、電話等連絡いただきました。ということは、漁業者の方はやる気があるよということで、そういう方々と場所あるいは日時等を決めながら、みんなで運営できればな。その話し合いの過程が実は我々大事だということで、その話し合いの中で交流施設云々というのもいろいろ出てくるのかなということで理解をしております。

そういうことで、ただ場所等につきましては、飯岡漁港の周辺を我々はあそこでないとならないのかなということで考えています。みなと公園も含めまして考えております。特に、水産まつりのイメージ的には、生きた魚を捕まえてみて、消費者がそれをさばいて最後食べてみるというような食育教育も含めまして、どうも魚離れというのが今激しいということですので、そこにもちょっと一役買っていただく祭りとして考えております。

それと、農業振興地域の委員の関係でございます。18名であります。農業委員会から1名、それとJAさん、それと土地改良区さん、それと学識経験者の方から1名、都合4名の方、各1名それぞれ出ていただきまして、そのほかにつきましては旧市町から出ていただいております。

以上でございます。

(「どうもありがとうございました」の声あり)

○委員長(向後和夫) ほかに質疑はありますか。

平野委員。

○委員(平野忠作) 181ページの商工業振興事務費ということなんですけれども、これは旭商工業の総合的な振興を図るということで、いろいろ講演会等を開催されるということなんですけれども……

○委員長(向後和夫) 平野委員、何ページ。

○委員(平野忠作) 181。

○委員長(向後和夫) 181まだ。

○委員(平野忠作) そうですか、すみません。すみませんでした。申し訳ございません。

じゃ、関連でさっき168ページはよろしいでしょうか。

○委員長（向後和夫） はい。

○委員（平野忠作） 食肉等流通体制整備事業ということで、これもうちちょっと詳しく聞きたいんですけども、卵の洗浄パック詰めということでございましたけれども、これは何軒ぐらの養鶏業者が対象になるものか。それと同時に、また1日パックするというと何万パックとかという詰める作業がございますよね。そこらもちょっと分かれば、ご説明を願いたいと思います。

それともう1点、162ページの真ん中辺の豊かな産地づくりの支援事業で、売れる米づくりの推進事業補助金と、さっき新しい事業と言いましたけれども、もうちょっとこれただパッケージだけを変えて果たして売れる米ができるものなのか、その辺をもうちょっとご説明していただければありがたいと思いますけれども。

以上2点よろしく申し上げます。

○委員長（向後和夫） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、食肉等の流通体制整備事業の関係でございます。事業を実施しますのは、実は農事組合法人北総養鶏組合ということで、昭和52年に法人化された組織でございます。その中で組合員が、羽数が現在114万羽ということで聞いております。この114万羽から出ます月の生産量は1,453トン、こういう卵をこの中で処理をして、それぞれその販売ルートに乗せたいということで計画をされております。ただ、稼働率を85%というようなことで、ちょっと若干これから羽数というのは伸びてくる可能性もある。若干大きな施設の予定をされているということでございます。

あと、これにつきましては、すべて国の補助事業を使いたいということで、現在国の補助金2分の1ということで予定をさせていただいております。ただ、先週、農政局の方へ行きましたところが、若干すべて2分の1じゃないよということでトレーサビリティの部分については、場合によっては3分の1になってしまうかもしれないよと、そういう実は動きでございます。

ただ、予定としましては、事業者の方からなるべく早くやりたいと。なるべく早くというのはどういう意味かということでありますけれども、もう既にこういう方々が販売に動いているということでありまして、今売っているところが全農さんに売っているわけですが、そこがどうも締め出しが強いということで、早急に立ち上げをしたいということで動いております。

それと、売れる米づくりの推進事業の関係でございます。これにつきましては、委員ご指摘のように、袋を変えただけで高く売れるということは毛頭承知しておりません。

今、1か所で萬歳米という地区の名前を使って売り込みをやっているところがございます。そこは堆肥を使いまして、家畜堆肥を10アール当たり約500キロ程度散布をしまして、家畜堆肥を散布することによって化学肥料が抑えられる。それと、減農薬栽培でいこうということで、通常の5割くらいの農薬散布でいく。そういうものを売りにして、有利に販売をしていきたいということでやっております。

販売の仕方としましては、その萬歳という名前が、敬老の日に合うのかなということで、萬歳ということで、そういうネーミングをうまく使いながら、それと米の商談会等にも行っております。今まで業者任せの売りじゃなくて、売れる米を作っていこうということで発送しております。そういう運動を一部の地域だけじゃなくて、市内の全域で募りまして、平成19年旭米というようなことで何か取り組みをしていきたい、そういうように考えております。以上です。

(「どうもありがとうございました」の声あり)

○委員長(向後和夫) ほかに質疑はありませんね。

(発言する人なし)

○委員長(向後和夫) 特にないようですので、議案第1号中の所管事項の質疑を終わります。  
続いて……

(「まだまだ」の声あり)

○委員長(向後和夫) 下水道課長。

(「今5款と6款だから7款と8款」の声あり)

○委員長(向後和夫) 7款、8款の説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長(米本壽一) それでは、8款土木費の補足説明をしたいと思います。建設課からは5つの事業に絞って説明をしたいと思います。

199ページ、お願いします。199ページです。

説明欄の一番下、4旭中央病院アクセス道整備事業でございます。これは事業費4億4,370万円ですけれども、その大部分は工事をするための、今度は次ページお願いします。200ページですね。説明欄見ていただきたいと思っておりますけれども、17公有財産購入費、これと22の補償補てん、この2つが大きいところでございます。1億1,100万円と1億9,000万円

というのが大部分であると。

それから、2つ目の説明に入ります。

同じページ、200ページの説明欄5番、H-1-002号線、交通安全施設整備事業でございます。この事業につきましては、17年度から実は行っております。東総運動場の東側から大原幽学記念館東側に向けての1級2号線の歩道の整備でございます。これは約1.1キロを整備するものでありますけれども、17、18、今年度というか18年度までで半分を超えた600メートルを工事ということで、新年度は残り500メートルの区間を工事と用地の手当てをすると、こんな事業でございます。

それから、続きまして、201ページをご覧になっていただきたいと思えます。

説明欄の6番、H-1-005号線地方特定道路整備事業でございます。これは1級5号線道路整備事業でありまして、平成6年度から始まった事業であります。懸案事業でありまして、やっと用地確保が終了いたしました。場所は、谷丁場遊正線の北側に当たる米込地先であります。約700メートル部分を新年度に着工するものであります。これによりまして、大規模農道から県道多古笹本線に至る約2.2キロありますけれども、これが開通するというような状況でございます。国の補助金をいただいての事業でありますけれども、50%というものであります。

それから、4つ目でありますけれども、同じページの説明欄7番、防衛施設周辺民生安定事業でございます。これは具体的に場所ですけれども、恵天堂の忍坂から飯岡の塙新町に向かうところの道路、これももう既に行っております。これも約2.2キロあります。ただし、そのうちの半分は17年度までに事業が完了しております。残り約1.1キロを整備するわけがあります。

それから、主な予算項目でありますけれども、次ページをお願いします。202ページになるわけであります。

15工事請負費、約1.1キロメートルのうちの700メートルを工事するというものであります。残りの部分につきましては、13の委託料。この委託料につきましては、今回19年度に工事するその東側の残り400メートル部分でありますけれども、用地測量及び補償する物件の調査を行うというものであります。国の補助金、もちろん防衛省の補助事業でありまして75%の補助率であります。

それから最後に、同じページ、202ページの説明欄の9番、飯岡海上連絡道路整備事業、これについてご説明申し上げます。

これは126号の飯岡バイパスから県道銚子旭線を結ぶ新しい道路を造りたいというふうに考えているわけでありまして、この委託料につきましては、これから国の補助金を受けたいということでありまして、そのための資料を作る。作ったらどんな効果があるんだというそんな資料を作って、国に見てもらって補助事業を受けたいというものであります。

以上です。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 204ページ、お願いしたいと思います。

都市計画総務費の説明欄3、都市計画マスタープラン策定事業です。その中の13節都市計画マスタープラン策定業務委託料1,470万円、これは都市計画の全体構想の計画策定でありまして、市内全域の見直しをどうするか、その中での用途地域をどうするかといった計画を策定するものでございます。これは3か年継続で行ってまいります。

それから、205ページをお願いします。

説明欄4の都市計画地理情報システム整備事業でございます。13節の都市計画地理情報システム作成業務委託料833万7,000円でございます。これは去年、共用空間データを作りました。このデータベースを基に、今年各データの構築を図りまして、これをソフト面で運用していくものでございます。このシステム構築に630万円、それからリース料に203万7,000円でございます。

それから、207ページをお願いしたいと思います。

説明欄4、旭駅前広場整備事業です。17節の土地購入費6,262万8,000円でございます。この事業関係者への代替地として売却するに当たりまして、土地開発公社により先行取得してある土地の買い戻しでございます。面積は287.23平米でございます。

それから、209ページをお願いいたします。

4目の公園費の説明欄3、袋公園整備事業、13節の設計業務委託料469万4,000円は、現在の整備区域の南側部分の拡張予定区域約2.8ヘクタールを平成20年度に都市計画決定するに当たりまして、基本計画を策定するものでございます。

210ページをお願いします。

15節袋公園整備工事4,800万円でございますけれども、昨年に引き続きまして、通称じゃぶじゃぶ池ですね。この残りの工事を行っていくものでございます。じゃぶじゃぶ池の遊具の設置、それから噴水広場等の整備費でございます。

それから、15節の公園改修工事2,000万円でございますが、これは公園の西側部分の護岸

が老朽化のため傾いてきておりまして、これ約100メートルございます。これを現在の北側の護岸、斜面、斜めになっている護岸と同じような形に変えるものでございます。現在、コンクリート製の自立型の垂直パネルになってございます。

それから、210ページをお願いいたします。

説明欄4の文化の杜公園整備事業、15節の公園整備工事1,700万円でございますけれども、これは今年、平成18年に公園用地として取得しました県立東部図書館東側の部分の市道に面しているところの造成工事、それから植栽工事、舗装工事等でございます。この土地なんですけれども、これは当初、昭和62年から市民文化の広場整備事業として整備を進めてきましたが、この土地につきまして地権者のご協力が得られなかったんですが、今回平成18年にご協力を得ましたので、19年度に利便性を図るため整備を行うものでございます。

それから、211ページをお願いいたします。

説明欄5、あさひ健康パーク整備事業、13節の公園維持管理委託料525万円でございますが、これは平成18年度に行った植栽ですね。それから、芝張り等の維持管理費用でございます。

それから、13節の設計監理委託料1,134万円は、管理棟の設計監理委託料でございます。

それから、15節のあさひ健康パーク整備工事2億5,200万円は、これ最終的なコースの造形、それから休養施設、管理施設、便益施設、それから修景施設等の総体の工事費でございます。

なお、管理棟部分につきましては、2階建てで400平方メートルを予定してございます。1階部分にパークゴルフ場の受付及び休憩ルーム、それから2階部分にはトレーニングルームを設置いたします。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） それでは、7款、8款につきまして質疑をお受けいたします。

質疑ありますか。

嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） 3点ほどお願い申し上げます。

まず、今、飯岡海上連絡道と申しましたが、これが本年度の基本設計に上がってきたわけでございますが、これ説明の道路改良工事の中でL2,000メートル、W12メートル、これはどういふことでしょうか、ちょっとわかったら説明をお願いします。

続きまして、防衛施設周辺民生安定事業とこれ補助金が出ておりますが、これは毎年この

金額が防衛省よりこれいただけるものでしょうか。その2点お願いします。

○委員長（向後和夫） 嶋田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 202ページの9番の飯岡海上連絡道路でございます。現在、確かに予定しているのは長さ2キロ、幅というふうに予定しているんですけども、これはあくまでも整備した場合にどんな効果があるという資料を作りたいというものですから、あくまでも基本設計、概略設計ではないということをご理解をお願いしたいと思います。詳しいことは、したがって申し上げることができません。申し訳ございません。

○委員長（向後和夫） もう1点。

○建設課長（米本壽一） もう1点は、201ページになります。防衛施設周辺民生安定事業であります。これにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、もう既に恵天堂の方から道路が整備されていると。18年度も工事をする。18年度、19年度、2か年の継続事業といきます。工事するところ、埴新町の集落内は家を移転するだとか、そういった細かなデータを作るというようなものでございます。あくまでも道路整備のための事業です。

○委員長（向後和夫） 嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） ちょっと課長、説明ね、この施設の結局補助事業のことを今。これ防衛施設周辺民生安定事業というので、これ国の方から出ていますね。

○委員長（向後和夫） 課長、これ毎年要するにこの補助金がつくのかという質問です。

嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） この事業が毎年これ防衛省の方からいただけるものかどうか。

○委員長（向後和夫） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 大変失礼しました。この事業に対しましては、もらえます。もらえますけれども、申請しなければもらえませんので、毎年もらえるかどうかといいますと、この事業については毎年もらえます。よろしいでしょうか。ちょっと違いますでしょうか。

○委員長（向後和夫） いや、ちょっと違うんじゃない。

嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） じゃ、申請すれば、この防衛省に関してのこれは補助事業は毎年もらえるのかな。

○委員長（向後和夫） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 本当に申し訳ございません。あくまでもこれは道路であります。該

当するものは、道路のほかにもあります。例えば、災害復旧とかなんかもありますけれども、この我が旭市で今補助金の対象になるのは、この道路だけであります。

○委員長（向後和夫） 課長、ちょっと答弁それ違うと思う。これは防衛省周辺の民生安定化事業なもので、あの周辺でなければこれ該当しないわけでしょう、多分。

嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） あのね、課長、課長の言っていること分かるんだけど、これあくまでも防衛施設のあれだから、どこでも出るわけでないでしょう。この防衛省施設の関連の今言ったように道路には出ると言ったけれども、この道路のこの民生安定事業資金補助金というのが、毎年これ関連した道路がありますよね。今年も埴新町のこれは出ているんだけど、まだこれ申請すれば関連した道路なら、また来年も出ますかということです。

○委員長（向後和夫） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） あくまでも道路に限って言わせてもらえば、また関連した道路があれば可能性はあります。申請して協議して整えば、国との話し合いが整えば可能性はあります。今、この埴新町の道路をやろうとしていますけれども、極端なことを言って、その北側だとか南側、西側にも防衛施設、あそこに無線の施設がありますから、あの周りであれば可能性はあります。じゃ、どこまで、このエリアの中のどこまでというのは、そういった基準はありません。ですから、その辺は国と協議をして、該当になりますよ、なりませんよというのは、その都度協議ということになります。

○委員長（向後和夫） 嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） それは分かりました。けれども、私の聞いているのは、この民生安定事業がお国の方から毎年来ますかということ。申請をしなければ来ないですか、これは。

○委員長（向後和夫） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） これはあくまでも申請をしないと来ません。

○委員長（向後和夫） 嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） 分かりました。どうもありがとうございます。

○委員長（向後和夫） ほかに質疑は。

平野委員。

○委員（平野忠作） 210ページの文化の杜公園整備事業に関連しまして、17節の土地購入費ですね。2億円ということになっていますけれども、これはどれくらいの面積の購入の予定でしょうか。分かればお願いしたいと思います。

○委員長（向後和夫） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 予定でございます。約1万3,000平米でございます。

○委員長（向後和夫） 平野委員。

○委員（平野忠作） じゃ、1万3,000平米ということで分かりました。

それと関連で、旭市一般会計予算の費用概要の方の説明を見ますと、あと造成工事もやるように書いてありますけれども、これは少しはやるんですか。どんなものでしょうか。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 造成工事をやる場所は、先ほどご説明申し上げましたけれども、図書館の周りですね、ところの約1,700平米ぐらいですね。図書館の前、市道ございませぬ。一中の方へ行くところですね。あのところです。18年度に買ったところの土地は造成いたしません。昭和62年から整備しましたところの買えなかった部分のところの整備でございます。

（「どうもありがとうございました」の声あり）

○委員長（向後和夫） ほかに質疑はありますか。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 何点か。185ページの観光協会の補助金ですね。これのもっと詳しい明細をお願いいたします。

あと、197ページの道路維持補修事業の中の工事請負費の9,261万円の中の内容ですね。だいたい大ざっぱでもいいですけども、どのくらいの路線でどのくらいの工事をするかということで、内容をお知らせ願いたいと思います。

それと、199ページ、公有財産購入費ですね。これについては、まだ今からやることでしょうか、だいたいの見通しですか、それをお願いしたいと思います。何件でどのくらいになるのか。それ200ページの公有財産購入費と補償補てん及び賠償金についても何件くらいでどのくらいの予定をしているか。差しさわりのない範囲で結構ですから。

あと、202ページの魅力アップ事業というのはどのようなことを。金額的には500万円くらいですけども、明細をお願いできればと。

あと、211ページなんですけれども、あさひ健康パーク整備事業というのが、予算の獲得のために名前が変更されていると思うんですけども、当初の予算から比べると総事業費というのが相当オーバーしていると思うので、初期のゴルフパークを造る予算から比べると、

完成までにはどのくらいの予算オーバーになるのかお示しをいただければ。

以上です。

○委員長（向後和夫） 滑川委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、185ページ、真ん中になりますが、負担金補助及び交付金の観光協会補助金の内訳はというお話です。

観光協会補助金は、トータル的に1,010万4,000円でございます。この額は前年と同額でございます。内訳としましては、旭市観光協会補助金として924万円、その内訳は七夕市民まつり補助金が750万円、運営補助金が174万円、もう一つ飯岡観光協会補助金、これが86万4,000円、トータル1,010万4,000円になります。

以上です。

○委員長（向後和夫） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） それでは、197ページ、一番下の15節工事請負費の内容でございます。

現在、16路線を予定しております。それと、16路線のほかに、建設課ではあそこを工事しようとか、ここを工事しようとかというほかに、緊急用に手立てをします。それを金額に分けて言わせてもらいます。約8,000万円が16路線のためにという予算でありまして、残りを緊急用に、こういうふうに分けて予算措置したわけでありまして。

それから、199ページ、17節の公有財産購入費です。これも何件、見通しですけれども新設改良を行う工事のうちの7路線を予定しております。公有財産の購入は、7路線を予定しております。

それから、200ページになります。200ページの17節の公有財産購入費と22節の補償補てんということで、これ2月1日の全員協議会の予算の説明の中で、私、70名の地権者がおりますよという話をしました。したがって、この70名の地権者と交渉をして、この17節、22節という予算のものであります。具体的には申し上げることはできません。

それから、202ページ、魅力アップモデル事業。これ202ページの真ん中辺、説明欄8番の魅力アップモデル事業であります。これは干潟地区の東総運動場の近くに熊野神社がありますけれどもその辺と、それから萬歳地区になりますけれども、この2つの道路整備を行いたいというものでございます。

以上です。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 211ページの健康パークの整備工事、当初の予算からだいぶ変わってしまっていて、完成までどのくらいかということなんですけど、当初3億円を予定しておりました。完成まで約5億円がかかります。

この2億円がなぜ増えたかといいますと、当初、旧旭市福祉センター、それから旭の勤労青少年ホーム、これを区域内に含んでいませんでした。これらを利用してということだったんですが、思ったより老朽化が進んでしまっていて、この施設を取り壊して、この跡地もパークゴルフ場に取り込もうということで、これらの費用も増加した理由でございます。

それからまた、管理棟に先ほど申し上げましたが、2階部分にトレーニングルーム、これは今あさひ福祉センターにトレーニングルームがございます。このトレーニングルームは非常に狭いんですね。せっかく管理棟を造るんだから2階建てにして、その2階にこのトレーニングルームをとということで考えました。

この旧福祉センターのトレーニングルームは今、約50平米です。今度は、今計画しているのは約115平米で、かなりの面積増になります。今のトレーニングルームでは、いろいろ支障があるんですね。使っている方にアンケートをとって見ましたら、いろいろ場所が狭いとか、目的が違うということですね。トレーニングルームを使っている方は、お風呂へ入ってトレーニングをするという方より、むしろ専門的にトレーニングする方がほとんどですね。約32名のアンケートをいただきました中で、ほとんどの方がこのトレーニングルームを使って健康になったという、100%に近い数字のアンケートをいただいております。

このトレーニングルームを2階にすることによりまして、相乗効果がさらに一層増します。なぜかといいますと、今までのトレーニングルームは、どちらかという年代層の高い方をターゲットにしていました。健康パークゴルフ場ができることによりまして、スポーツというイメージがわきまして、このトレーニングルームを利用する方も、年代層がかなり若くなります。パークゴルフ場とあさひ福祉センターの相乗効果が、さらに増えることになると思われております。

その他の増加のところなんですけど、あとは芝生工事とかが当初予定していましたが予定していたんですが、やはりこれではちょっと無理だなということで張り芝を苗置法に変えたための増加費用がかなり費用が増加してございます。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 滑川委員。

○委員（滑川公英） 今の回答ですが、健康パーク整備事業というのは、18年度にもたしか約3億9,000万円ですか、ということは約倍ですよ。最初から、私どもが平成15年に出たころから比べると、約倍の予算になっているということで、いかがなものかと思うんですけれどもね。もうちょっとこの辺は、できればもうちょっと締めていただければよかったんじゃないかと思うんですが。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 確かに、当初の予定金額が私どもの勉強不足でちょっと低く見積もりまして、申し訳ございませんでした。

先ほどちょっと申し上げましたけれども、やはり隣の福祉センターとの一体利用を図って相乗効果を上げるということで、これらの要因がありまして費用の方もかなり増加してございます。

ちょっと先ほど漏れましたけれども、あとは増加の理由としては、やはりこれも私の勉強不足でしたけれども干涉緑地帯、やはり海岸に近いところですから、これらに支障がかなり当初の見積もりからかかったものはございます。もう少し当初からよく設計見積もりよくしてきちんとしていけば、そんなに差が出ないかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） それでは、質疑の途中ですが、ここで1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時 0分

○委員長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号の第7款、第8款の質疑を行います。

神子委員。

○委員（神子 功） それでは、第7款並びに8款につきましてご質疑申し上げます。

商工費の関係で何点かお伺いいたします。

ページでいきますと、180ページから181ページにかけまして、簡単に2点ほどお伺いいたします。

消費者保護対策事業につきましては、昨年度よりも若干約20万円ぐらい上乗せの予算が計

上されております。しかし、報酬では若干減額、そしてまたこれは印刷製本費については、恐らく事業が進められているということで13万3,000円の増額、そういった内容でございますけれども、現在、消費者保護対策ということで、法人について若干昨年度当初予算よりも若干でございますけれども、2万4,000円減額ということでございますが、これは従来と変わっていないのかどうか。要するに、消費生活相談員の方々に1名ということで報酬が予算計上されておりますけれども、同額でなかったということについては、何か理由があるのかどうか、あるいは理由があって下げているものかどうか、この辺確認のためにお伺いいたします。

それから、181ページ後段の商工振興費の中の1番の説明、商工業振興事業費の中で委託料、講師の派遣ということで委託料が50万円組まれておりますけれども、これの概略のこういった内容について予定をされているかどうか、簡単に結構ですので、ご説明をお願いいたします。

それと次、182ページでございますけれども、先ほどご説明をいただきました19節負担金補助及び交付金の中の商工会の育成補助金ということで、この内容については運営費並びに事務局費、人件費等ということでご説明をいただきました。これもやはり12万8,000円の平成18年度よりも減額されておりますけれども、これについての理由。

そして、説明の3の制度資金の利子補給事業ということで説明をいただきましたけれども、負担金補助及び交付金の中のそれぞれの利子補給の関係で、該当者については何名ぐらいおられて、最近の傾向は借りるような状況がふえているのかどうか、これも含めて簡単に結構ですので、ご説明をいただきたいと思えます。

それから、183ページの説明の5、中心市街地活性化対策事業でございますが、ここでは特に空き店舗の対策ということでございますけれども、昨年度当初から比較いたしますと、この空き店舗の活用事業補助金ということで、これは平成18年度については60万円計上していたわけですが、これが当初5万円ということで、空き店舗の活用ということは非常に大切な事業だと思えますけれども、この5万円という計上と、それから現在の取り組みをどう構築していくかということについてご説明をいただきたいと思えます。

それから、185ページになります。観光事業費のうちの18の備品購入費、これは車の購入ということでございますけれども、これは新しく購入するものなのか、それとも古いものを買い換えるということでどちらなのか。いずれかについて簡単に結構ですので、ご説明をいただきます。

それから、説明2の観光施設管理費でございますけれども、13節委託料、この内容につきまして委託料、浄化槽の維持管理から公園維持管理費委託料まで、それぞれ今回の場合、19年度の場合には、それぞれ増額の予算になっております。これは現在管理している内容が、特に変わったのかどうか。増額の理由についてご説明をいただきます。

それから、187ページになります。これで商工費の最後でございますけれども、187ページ、観光施設整備事業、説明の4でございますけれども、昨年の当初予算では、ライトアップということで178万8,000円の予算が計上されておりました。これについてはいろいろな都合で、ライトアップは断念しようという方向付けがされているというふうに伺っておりますが、今回予算が計上されておられませんけれども、この刑部岬のライトアップについてはどのような方向付けになっているのかどうか、その辺確認のために19年度予算編成に当たりまして検討されておりましたらお伺いをしたいと思います。

以上が商工費の関係でございます。

すみません、もう1点、申し訳ありません。190ページ、長熊釣堀センターの関係でございますが、長熊周辺の環境を整えるという管理の状態を、施設調査委託料によって今後どうするかという委託料250万円の関係ですが、これはどこに委託してどのような調査を求めていくものなのかどうか、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思っております。これで商工費は終わりです。

次に、土木費の関係でご質疑申し上げます。

まず初めに、196ページでございます。説明の13、委託料、道路台帳補正業務委託の関係でございますが、これは毎年計上されておりますけれども、現在の進捗状況、どの辺まで整備されているのかどうか、進捗も含めて平成19年度の予算組みをどのようにしていくのかどうかについて、経過も含めて説明をいただきたいと思っております。

次に、198ページです。道路維持費の2目に、説明欄の2番、道路維持補修事業の中の――失礼しました。198ページは、説明の3の交通安全施設維持補修事業の関係でございます。この中に工事請負費、特に交通安全施設の整備工事ということで、1,961万4,000円が計上されておまして、18年度の当初から見ますと288万2,000円予算の増額計上がされております。ここに、特にこれからの課題ということでお願いしたいわけですが、この交通安全の中には当然、本会議で議論いたしましたけれども、子どもたちの通学道路、これも街路灯とかということが1年の中には当然要望ということでも出てくるかと思っております。そういったことで、この交通安全対策ということと、それから防犯ということを考えますと、学校教育の

関係では、子どもたちが通学する道路ということが一つありますし、それを管理しているのは当然土木の関係、そして防犯ということになりますと総務課で防犯灯、あるいはそれよりもっと大きな意味で街路灯というこういったことになると思います。そういった意味で、それぞれ役割分担が縦系列になっているわけですけれども、今後検討しなければいけないというのは、子どもたちの安全、防犯という立場からすると、どこかで1つまとまった考え方が必要ではないかなということからいたしまして、予算でございますので、子どもたちの通学道路ということからいたしました場合に、街路灯ということについては、今回の予算には何本ぐらい設置をされていく予定なのかどうか。

今、冒頭申し上げましたように、横のつながりを持つということについては、どのように検討していくかということについては、恐らく検討されていないと思うんですけれども、その辺のところについて助役がおりますので、それのお考えがありましたらお示しをいただきたいと思います。この工事請負費については、どういった交通安全の施設をどう整備していくかということも含めて、内容的にお示しをいただきたいと思います。

次に、199ページでございますが、道路新設改良費の説明の2、道路新設改良事業、先ほど滑川委員もご質疑がありましたけれども、特に私は15番の工事請負費、昨年当初は道路改良工事が7本、それから道路補修工事が6本、道路排水工事が24本という説明をいただいております。19年度当初についてはどのような予定をされているのかどうか、それぞれお示しをいただきたいと思います。

それから、同じページの排水路整備事業、説明の3でございますが、この地域排水工事については、継続して取り組まれているというふうに判断しております。この7,500万円の工事については、どのような状況になっていくものかどうか、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

飛びまして、210ページでございます。先ほども質疑がありましたが、文化の杜公園整備事業でございますが、本年度につきましては公有財産購入費、これらの関係については面積は1万3,000平米ということがありましたけれども、この全体的な文化の杜公園で現在整備していこうという、補助金をいただいて整備をしているわけでございますけれども、全体がありましてそのうちの18年度がどのような実績を持ち、そして平成19年度ではどのようなようになっていくのかどうか、特に本年度は何筆ぐらいの予定をしているのかどうか。全体的なことも含めてお示しをいただければありがたいと思います。

211ページのあさひ健康パーク整備事業につきましては、今議論ありましたけれども、ち

よっとその説明の中であさひ健康パーク整備事業については、トレーニングルームについて設置をしたいというお話がございました。現在、福祉センターについては、内容的に設置の目的がはっきりして現在使われておりますけれども、その関係と、今回整備するあさひ健康パーク整備としての管理棟にトレーニングルームを置くということの位置付けが、私は切り離してもいいのではないかなというふうに思っていますけれども、トレーニングルームをどうして設置をしなければいけないのかということについて、今現在使われている方というのは、福祉センターに来る方というのはお年寄りの方が多いと思いますけれども、そういうような方々が利用しているということであればそれで満足しますけれども、若い方が来るということであれば、また旭の総合体育館の中でトレーニングルームもありますけれども、結びつきについてもう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（向後和夫） 神子委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、ご答弁申し上げます。

初めに、181ページの消費生活の関係でございます。今、委員の方から2万4,000円、報酬ですが減額になっているということでございますが、この減額の理由につきましては、相談員、月、木で出勤していただいております。その中で、祭日等かみ合わせた中で3日間、19年度は減額になるということでございます。

ただ、消費者保護対策かなり今お客さんが来ております。だまされたという部分もかなりありますので、その中では総体的に予算自体は増やしております。やはり高齢者がそういう部分で、かなりそういう部分のものに引っかかった部分がございますので、そういった意味では、今までにない市内4地区にそういった専門員を派遣した中で、そういうことにならないような部分を来年は増やしていこうというふうに考えております。全体では増えていますが、報酬自体は祭日の関係で3日減っていると。

それから、182ページの商工振興事務費の中の講師派遣委託料50万円ですが、これは旭市産業経済交流会の開催ということの予算でございまして、今年は福島敦子さんをお呼んだ中で講習会を実施したものでございます。今までは、18年度につきましては、報償費と食糧費ということで、トータルで42万円の計上の中で進めておりましたが、市の持ち分としては講師派遣の金額を50万円ということで計上したものでございます。

それから、同じ182ページの商工会の育成補助金、全体で減額になっているという部分で

ございますが、運営補助金自体は合併時の1市3町の運営費という部分を計上してございます。これも合併をしましたので、中の見直しをした中で減額をお願いしてありますが、合併時ということの中で、3年ぐらいはこの金額で推移していきたいと。あとは、合併記念補助金等々が18年ありましたので、そういうものの減額がありますので、トータル的に減額になっていると。

それから、同じく182ページの融資の関係でございますが、融資の状況どうなっているかという部分で、この19節の旭市中小企業資金融資利子補給補助金1,188万4,000円、これにつきましては合併をして一本化されておりますので、金額的には増えておりますし、件数的にもかなり増えております。件数で105件を見ております。継続の部分が85件、新規融資を20件と見込んでおります。合併後は、かなり町の方でも使われているというふうに聞いております。

それから、183ページ、中心市街地活性化対策事業の空き店舗活用事業補助金5万円という部分ですが、これにつきましては田町本町通り商店街、平成17年5月に補助してございまして、2年間という条件が付いておりますので、4月1か月分、その分が負担となります。その1か月分を5万円として計上してございます。また、ほかにもこういった空き店舗対策出てきた場合につきましては、補正で対応したいというふうに思っております。

それから、185ページの18節観光事業費の中ですが備品購入費、これは委員おっしゃるとおり、公用車の買い換えということで、飯岡支所にある車を買換えるという部分でございます。

それから、185ページの13節の委託料、海岸トイレ清掃委託料、それからごみ回収委託料、それから公園維持管理委託料でございます。これにつきましては、増額になっております。今回、改築で飯岡の方のトイレを改築しますので、その部分も増えてくるという部分と同時に、清掃自体も旭の場合には毎日清掃という部分がございます、飯岡の場合には毎日という部分がございますので、今度は統一した中で毎日清掃していきたいという部分で増額になっているという部分でございます。

それから、187ページの展望館のライトアップの件でございますが、確かにライトアップ、当初灯台のライトアップを実施するというところでございましたが、いろいろ検討する中でまずいろいろ不便を来しているところがあると。暗い部分もあって、防犯上非常にまずい部分もあるということがありましたので、そちらの方に切り替えて実施いたしましたので、灯台のライトアップについては中止してございます。

それから、長熊の釣堀センターの施設調査委託料の内容ということで、委託先等々というご質問ですが、長熊につきましては本会議でも申し上げましたが、まずは調査をした中でどういった整備が必要なのかという部分で考えておまして、具体的に今どこへ委託するという部分はございません。ただ、現状で特に問題とされているのは、釣り堀内の汚泥の堆積、それから護岸の崩れ、それから浮き桟橋の老朽化というものが顕著になっておりますので、そういったものを中心とした中での調査をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） それでは、ご質問の4点についてお答え申し上げます。

まず、196ページ、13の委託料です。道路台帳の進捗状況というものですけれども、これは実は毎年、道路改良やれば道路幅が広がる、未舗装から舗装になるとか、あとはガードレールを設置すればガードレールができたとか、そういうことを記載する道路台帳ですので、永遠と続いていきます。だから、毎年毎年各地区ごとの道路の状況を修正していくと、こういった台帳であります。したがって、進捗状況はと申されますと、毎年とにかくいじっていくという話になります。

それから、198ページ、15節の交通安全施設整備工事、このうち先ほど防犯灯と道路照明灯の関係なんですけれども、建設課で設置しているのは180ワットのナトリウム灯の設置工事でありまして、その数はたったの4基でございます。後からまた助役の方から話があるかと思っておりますけれども、防犯を意識したものではなくて、道路のカーブだとか橋だとか交差点だとか、そういった運転する側の立場に立って設置しているものであります。

それから、199ページの10、工事請負費です。今年と新年度比べてという話です。19年度は、道路改良工事は今予定しているものです。結果はどうなるかわかりませんが、今予定しているのは4本、それから舗装が6本、それから道路排水が23本というような予定です。これは先ほど滑川委員にもお答えしました補修事業の本数もあるし、いろいろな本数がありますけれども、結果的には決算の段階ではかなり増えているというような状況です。

それからもう1点、199ページの説明欄の3、排水路整備事業、この15節の今の状況はということですので、これは椎名団地の排水路整備であります。椎名団地から文化会館までを3年で、18、19、20年度でやりましょうという工事であります。19年度は2年目であります約400メートル、これ全体で約1キロあります。1,000メートルあります。そのうちの400メートルを19年度にやると。これによって半分、今年というか18年度は200メートルぐらい

ですから、というような状況です。

以上です。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） では最初に、文化の杜公園の件でございます。

まず、全体的な整備。まず、この面積全体ですね。これは文化の杜公園というのは、先ほどちょっと申し上げましたけれども、昭和62年から整備してございます。今のこの文化の杜公園事業というのは、平成13年に新たに今まで整備された6ヘクタールを含めまして全体面積13.8ヘクタールを、13年度に都市計画決定を受けて事業認可をいただいております。18年度から土地の取得は約7.8ヘクタールです。それまで6ヘクタールは供用開始してございますから。18年度の実績は5筆で、1万2,600平米を購入してございます。19年度は、先ほど申し上げましたけれども、1万3,000平米で5筆ですね。あとが残りの30筆ございます。

この文化の杜公園の整備の目的といいますのは、今、東総文化会館、それから県立東部図書館ありますので、そちらを核としまして公園を介した文化交流ができる、それから市の文化拠点となるシンボリックな公園として整備、それからまた国が今現在非常に力を入れております、災害時に対応できる防災機能を持った防災公園としての整備を図っていくことを目的としてございます。

それから、あさひ健康パーク、福祉センターのトレーニングルームを管理棟の方へどうして設置しなければならないかということでございますけれども、これに至った経緯を申し上げますと、まず今の福祉センターのトレーニングルームが、先ほど申し上げましたように約50平米ほどで非常に狭いんですね。利用者の方々からいろいろ苦情ございました。トレーニングルームを別にしてほしい、それからカラオケや隣でお湯に入った方といろいろトラブルがあるんですね。このトレーニングルームに来ている方というのは、ほとんどの方がトレーニングを目的に来ている方がほとんどの方ですね。ですから、どうしても隣でカラオケをやっている方、それからお風呂へ入っている方とトラブルようなことが大変ございます。そういった方々から、できればどこかほかの場所にというご意見がございました。

私どもで、じゃあとということで一応アンケートをとらせていただきました。先ほど申し上げましたけれども、32名の方からアンケートをとらせていただきましたら、やはり別の場所がいいだろう、それから当然管理棟2階ですからロケーションが非常にいいんですね。ですから、そういう場所ならぜひ設置してほしいという声が非常に多かったわけでございます。その結果、私の方でいろいろ考えまして、相乗効果も図れるということで、2階にこのよう

なトレーニングルーム設置を考えたわけでございます。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 助役。

○助役（重田雅行） 先ほどお話ありました街路灯と防犯灯との関係でございますけれども、それぞれ設置目的違うということで、なかなかうまく連携とれるかどうかというのはちょっと微妙なところがあると思うんですけれども、関係課で情報交換できるような形で検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（向後和夫） 神子委員。

○委員（神子 功） どうもありがとうございました。何点か質疑申し上げます。

183ページの空き店舗対策については、今回の19節にある5万円というのは、それぞれ2年の期間を終了したのでということで、出店とか希望があれば補正で行うというお話をいただきました。

現在、空き店舗対策というのは、街中の方が率先してやろうという状況にはなかなかないんじゃないかなと思うんですけれども、行政としては今本会議でもいろいろ話をさせてもらっておりますけれども、駅前の整備をして、22年には供用開始できるだろうというそういう進み方もありますし、現在、空き店舗ということで空き店舗が目立つわけでございますけれども、行政として空き店舗について施策的な部分というのはどのような検討をこれまでしてきたのかどうか。要は利用がなければ、それで終わってしまうということではいかなものかなと思うんですけれども、行政の立場としてはどうなのかということについてご検討されていけば、ここでお話をいただければと思います。

187ページのライトアップの関係で、18年度については防犯の観点から暗いところについて整備を図ったよというようなお話をいただきましたけれども、そうしますと今回19年度はライトアップの予算載っておりませんが、今後のライトアップの方向性というものは、中止ということで中断したものなのか、それともライトアップということについては、今後もう考えないのかどうか、この辺の方向付けについてはどのように検討をされてきたのかどうか、お願いをしたいと思います。

長熊の関係については、今お話をいただきましたけれども、その調査についてはどのようなところが調査をしていくものか、この点だけお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（向後和夫） 神子委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、まず初めに、183ページの空き店舗対策、もうそういう場所という部分がない中で、行政の立場で対策、施策はという部分でございますが、非常に難しい問題でありまして、行政としてもそういった空き店舗対策用のための補助金等も要綱を作って受け入れはしているんですが、ただそうは言っても、それを受けてという部分が、そういう部分があまり見られないという状況にあります。全体的にそういう状況にあるわけで、このままでいいという部分には思っておりませんで、また商工会合併しましたので、合併した中で中心市街地活性化というものをどう考えて行くかという部分も含めた中で対応していかなければならないと。

今回も9月から6回、商工会、うちの方も入った中で中心市街地活性化の検討会という部分を立ち上げております。その中でも、この空き店舗にかかわらず、活性化するためのいろんな部分の話が出ましたが、確かに総論はそういうふうにしていかなければという部分があるんですが、いざ実施するという段階になると、やはりそれには後継者問題とかいろんな部分がありまして、非常に難しい部分ですが、今後もそういった会議を通じた中で行政とそういった商工会、関係団体と一緒に頑張って勉強していきたいというふうに思っています。

それから、189ページ、展望館のライトアップの件ですが、まずそういう問題のあるところを今回は工事、予算で実施していこうということで今回実施したわけですが、これもこれで終わりということじゃなくて、今後、上永井公園の全体整備という部分も考えていかなければならないと。その中でライトアップも含めて検討していこうという部分でございます。

ただし、これは非常に難しい部分がありまして、あそこは自然公園ということの中で、うちの方も独自に大きなライトアップもちょっと考えて、県の方と交渉しておりましたけれども、やはり自然公園ということの中では、生態系にいろいろ問題も出てくるという部分の中で、今ただライトアップをすればいいという形ではなくて、もっと全体の中でそういう部分も必要だという部分でないと、というような話があって、いずれにしてもあその場所が自然公園ということがありますので、県とよく協議した中で全体整備を考える中で、また検討していきたいというふうに思っております。

それから、最後ですけれども、長熊の調査ということですが、釣り堀という特殊性がございますので、通常の公園整備とはちょっと違う部分がありますので、こういった部分については、トータルで考えていかなければならないということになりますけれども、釣り堀そのものについては、専門のコンサルタントに委託するということになると思います。

以上です。

○委員長（向後和夫） ほかに質疑はありませんか。

平野委員。

○委員（平野忠作） では、関連でございますけれども、187ページの観光施設整備事業の工事請負費、トイレ設置工事です。これは聞くところによりますと、飯岡荘の前の萩園公園のトイレの改修、シャワー設置と聞いていますけれども、これはいつごろから工事を始めていつごろ完成なされるのか、規模等が分かればお知らせ願いたいと思います。

○委員長（向後和夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） トイレの設置工事、予算的には3,000万円計上してございます。これは今、委員おっしゃったとおり、萩園公園のトイレでございまして、既存のトイレは昭和61年のくみ取り式という部分で、旭市の中でくみ取り式は1件もございません。この部分だけくみ取り式ということで、本会議で申し上げましたが、衛生面も考えて改築をしたいというふうに考えております。

規模でございますが、今のトイレはかなり大きいんですが、今回についてははっきりと分かりません。これから設計をするわけですけれども、男子の小大含めて5つ、女子が大3、障害者用1と。そこにシャワーをという部分で今考えております。

時期ですが、当然海水浴に間に合うようにという部分で考えておりますので、7月の海水浴シーズンまでにはできるようにというふうに考えておりますけれども、そうなりますとだいたい3か月半ぐらいかかるのかなという部分がありますので、事前に県の方にお願ひしまして、予算は4月以降の新年度予算ですが、いろいろ協議が、あそこも自然公園になっていきますので、いろんな協議がございまして、協議の方どんどん進めた中で、4月早々にできれば入札をかけた中で実施したいと。そうしないと7月までには間に合わない。それに間に合わせるように努力をしたいというふうに思っています。

以上です。

（「どうもありがとうございました」の声あり）

○委員長（向後和夫） 神子委員。

○委員（神子 功） 211ページ、先ほども答弁いただきましたあさひ健康パークの整備工事ということでトレーニングの関係ですが、現在使われている50平米の利用されているそのトレーニングルームについては、今後は使わないと。違うものに変えていくというお考えなのか、併用して使っていくということなのか。今のお話ですと、恐らく使わないで、一括新し

いところに全部移行して、別の利用を考えるとというような、そういったふうに聞こえるんですけども、それだけ確認しておきます。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 管理棟にできましたら、今のトレーニングルームは廃止させていただきたいと考えています。先ほど申し上げましたけれども、非常に入りまして正面玄関の目の前にありまして、トレーニングルームの設置としては今、非常に環境的にはあまりよくないと思っております。ですから、今度管理棟にできましたらロケーション的によいし、環境的にすばらしいところですから、さらに健康の増進に役立つと思っております。

○委員長（向後和夫） 嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） 今、平野委員が質問したわけですが、今、飯岡の萩園のトイレの前にごみ箱の設置がありますよね。それが今、ちょっとこの間行ったときに大山になっていたけれども、この新設したそのトイレにも、やはりごみ置き場は作りますか。

○委員長（向後和夫） 嶋田委員の質疑に対しまして答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） ごみが山のようになっているということですね。萩園公園という公園ですので、基本的にはごみ箱というのは置きたくないと思っておりますので、新しいトイレができて、今どういうふうになっているのかちょっと分かりませんが、かごが置いてある程度だと思います。その程度じゃないかなと。新たに設置するということは、ちょっと考えておりません。

○委員長（向後和夫） 嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） 夕方ちょっとトイレを見に、これが新設するというのでちょっと伺ったもので見に行ったわけですが、夕方暗くなると結構車があそこへ捨てに来るんだよね。それがトイレの前が、それこそトイレが通れないほどごみが落ちているときがあります。

○委員長（向後和夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 分かりました。基本的には今申し上げたとおり、公園ですので、新たなそういうごみの設置場所は作る計画はございませんが、ただそういうごみがいっぱいあるということですので、よく環境課の方とよく話をした中で進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（向後和夫） ほかに。質疑は。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 先ほどの福祉センターのトレーニングルームの関連なんですけれども、この50平米を廃止して、2階に全部トレーニング機器を持っていった場合、だいぶ広がるので、今のままの機械なのか、それともまた新たにもっとトレーニング機器を入れるものなのか、それがまた予算化されているものなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 先ほどちょっと説明不足で申し訳ございませんでした。

この管理棟に設けるトレーニングルームと今の既存のトレーニングルームですね、福祉センターの。これは連絡通路で、外へ出ないで管理棟へ行けるように今考えております。雨風に濡れないで、連絡通路を造りまして、管理棟へ行けるようにということで考えております。

それから、新たに機械を増設というのは、こちら本当に申し訳ないんですが、所管が社会福祉課になりますので、私どもではここでは答弁できませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（向後和夫） ほかに。

平野委員。

○委員（平野忠作） 215ページの7節の住宅建築物耐震化促進事業ということなんですけれども、この事業をもう少し説明を。助成ということでございますけれども、どの程度なされるものなのか、対象物件はどの程度の幅広く考えているものなのか、この辺を少しご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 住宅耐震診断補助金でよろしいですよ。

（「はい」の声あり）

○都市整備課長（島田和幸） これは木造住宅ですね。昭和56年、これはいわゆる耐震基準が改正になりました。この以前の木造住宅、市内に約1万2,000戸ございます。これを対象にしまして耐震診断をする方に補助するものでございまして、1戸当たり4万円が上限で20戸を予定してございます。

ちなみに、千葉県でこういった事業をしている市は、千葉市とか柏市とか向こうの方ではかなりございまして、県内では約14市ほどこういった事業をしております。

以上です。

○委員長（向後和夫） 平野委員。

○委員（平野忠作） この関連ですけれども、既にこういうのは申し込みとかそういうのはもう受け付けているとか、そういうことはあるのでしょうか。

○委員長（向後和夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） これ19年度からの新規事業でございます、まだございませんので、よろしくお願いします。

（「どうもありがとうございました」の声あり）

○委員長（向後和夫） ほかにありませんね。

（発言する人なし）

○委員長（向後和夫） ほかにないようですので、議案第1号中の所管事項の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について、下水道課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

○下水道課長（山崎健次） 下水道課でございます。

議案につきましての補足説明は特段ございません。よろしくどうぞご審議お願いいたします。

○委員長（向後和夫） 説明は特にないようですから、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（向後和夫） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について、農水産課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、農業集落排水事業につきまして、若干の補足をさせていただきます。

農集につきましては、429ページからになります。

この中で、先の議会の中でもご報告しましたように、それぞれ江ヶ崎地区につきましては新規で5戸、琴田地区につきましては新規で2戸、それぞれ見込んでおります。

資料の、大変恐縮ですけれども、439ページの方をお目通しいただきたいと思っております。

439ページの江ヶ崎地区排水施設維持管理費の中に、説明の19に負担金補助及び交付金という欄がございます。この中に農業集落排水施設維持管理組合補助金5万円、さらにページ数で大変申し訳ありません、440ページ、これが実は琴田地区の事業になります。この440ペ

ージのところ、同じく19の負担金補助のところ、やはり同じように農業集落排水施設維持管理組合補助金、それぞれ5万円を新たに実は計上をさせていただきました。

これにつきましては、実はそれぞれ2つの地区の組合、現在非常にいい取り組みをしていただきまして、排水施設の場内のいろんな草刈りも含めまして、実はこの方々がまだ接続していない方々に接続を推進をしていただいているという経過もございます。接続数が高くなるとこの事業はうまくいく、接続率が高まると河川がきれいになる、そういうような趣旨で、住民の方々が自ら推進活動を行っております。

そういうことで、平成19年につきましては新たに5万円ずつ、この2つの地区にそういう活動の補助金を新たに設けさせていただきたい、そういうことで予算措置を講じさせていただきました。

簡単であります、以上でございます。

○委員長（向後和夫） 農水産課の説明は終わりました。

議案第6号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（向後和夫） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議案第10号につきまして、一般会計の補正予算の関係で、農水産関係につきまして補足を説明させていただきます。

予算書案の17ページの方をお目通しいただきたいと思います。

今回3月補正で補正をいただきたいのが、家畜防疫対策事業の関係でございます。今、豚あるいは牛、鳥、いろんな病気が実は蔓延をしております。特に、豚等につきましては、呼吸器系統でなかなか豚価はいいんですけれども、出荷する豚が少ないというのが実は現状のようであります。

国等には今訴えているわけですが、なかなか畜産農家さん、うちで死んでいるよという声がなかなか上がらなくて、国の方にはなかなか声が届いてはいないわけですが、先般も農政局へ行きまして、豚がだいぶやられているということで、国でも今考えていただいているわけでありまして。

そういった中で、実は市の中では、牛、豚あるいは鳥のそれぞれの防疫関係につきまして

補助をしております。ただ、どうしても現時点で見ましたところ、豚あるいは鳥の方の予防注射の量が多いというようなことで、今回それぞれ豚のオーエスキー病、あるいは鳥のニューカッスル病、それぞれにつきましてここにありますように360万1,000円を増額補正をさせていただきたい、そういうことでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（向後和夫） 担当課の説明は終わりました。

議案第10号中の所管事項について、質疑がありましたらお願いいたします。

神子委員。

○委員（神子 功） そうしますと、17ページ今ご説明いただきましたが、当初では2,040万4,000円ということで計上をされまして、特に病気が多いということから、鳥や豚の関係についての補正ということがございますけれども、この対策をすれば現状を打開できるということとで予算組みをされたと思うんですけれども、その点についてはどのような検討をされたのかどうかお願いいたします。

○委員長（向後和夫） 神子委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今おっしゃいましたご質問でありますけれども、畜産業にありまして一番の問題が防疫関係でございます。なかなか注射を打って治るかという部分、我々もはっきりとはお答えできない。ただ、やらないでいくと、それぞれ蔓延をしていくということは、畜産業から言われております。ちょっと目を離すと、豚房の中で相当死んだ豚がいるよということで、そんなことで少しでも蔓延をさせないという、そういう努力が少しは必要かなということで防疫体制につきまして万全を期したい、そういうことでよろしく願いいたします。

○委員長（向後和夫） 嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） 今、宮崎辺りで鳥のインフルエンザの問題であるように毎日騒がれているわけですが、地元ではこの鳥のインフルエンザのマニフェストとか、そういうのは考えておりますか。

○委員長（向後和夫） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今のご質問でありますけれども、鳥のインフルエンザがもし旭市で発生したらという想定はしております。各課にもお願いをしまして、もしも出た場合には、それぞれ何名の方、必要体制というようなことで、そういう連絡体制は万全をとっております。

す。

それともう一つ、先般、鳥の農家の方にもお集まりいただきまして、何が養鶏業者で一番困っているか、いろいろ本当に困っているんですけども、1つ一番の大きな困りが渡り鳥。例えば、いろんな小白鳥が来たとか。来ていただくのは結構なんですけれども、それにあえてえ付けをしていただいている方がいるということで、来た鳥を追っ払うというわけにいきませんけれども、え付けまではぜひ我々のことを考えて阻止していただけないかな、そんなことで市長とも相談をしまして、え付けはなるべく極力しないでいただきたいというようなことで、今ちょっと看板等も考えております。

それともう一つは、家畜防疫の方の予算の中で、既に養鶏業者の方には石灰等で衛生面いろいろ進入を抑えていただきたい、そんなことの予防措置の徹底、それと併せまして実はネズミ等がちょろちょろと入ってきて、そこからというものがあります。そんなことで鳥のネットと含めましてネズミのネット、そういう補助事業もありますので、そういうものの紹介等もさせていただいております。

以上であります。

○委員長（向後和夫） ほかに質疑ありますか。

（発言する人なし）

○委員長（向後和夫） 特にないようですので、議案第10号中の所管事項の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、下水道課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（山崎健次） それでは、補正予算につきまして、下水道事業債の特別措置分について簡単にご説明申し上げます。

国の下水道事業に係ります地方財政措置は、雨水が7割、汚水3割の比率によりまして講じられて参りましたけれども、最近は雨水分の比率は非常に減少傾向にございまして、現状の雨水分の比率は約3割の状況となっております。この比率は想定値の7割と大きくずれているために、下水道事業に係る地方財政措置が18年度に見直されたものでございます。

結果としまして、公共下水道に係る公費負担割合、公費ですから、自然条件によります雨水関係の整備分でございますけれども、この7割の固定比率から変動比率の取り扱いに変更となったものでございます。それによりまして、下水道事業債が特別措置分として18年度に創設されております。この特例措置分の下水道事業債につきましては、後年度に7割の交付

税措置がされることになっております。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 下水道課の説明は終わりました。

議案第13号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（向後和夫） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第28号について、商工観光課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、議案第28号、旭市中小企業資金融資条例の一部改正の補足を説明します。本会議で説明したと重複するところがあると思いますが、お許しを願いたいと思います。

本条例につきましては、市内の中小企業者に対しまして、千葉県信用保証協会の信用保証に基づき市内の金融機関が事業資金の貸し付けを行うことにより、中小企業者の資金の融通を円滑にし、もって中小企業の振興を図ることを目的とするものでございます。

条例改正の背景としましては、経済産業大臣の諮問機関であります中小企業政策貸付を審議する機関、中小企業政策審議会基本政策部会におきまして、今回、信用補完制度に係る見直しを了承されたことを受けまして、千葉県信用保証協会から融資制度の見直しについて通知があり改正を行うものでございます。ここでいう信用補完制度というのにつきましては、金融機関が中小企業に融資する際に、信用保証協会が保証を行うための制度でございます。

今回の見直しにつきましては、利用者の利便性向上を図るということを目的に、19年4月1日以降の融資申し込み受け付け分より、特別な事情がある場合を除きまして、経営者本人以外の第三者を連帯保証人として徴求しないと。求めないということになります。

なお、これに基づきまして、県の制度資金においても同様に信用保証協会の取り扱いに準じて行うこととなります。

それでは、新旧対照表がきょう配られていると思います。条文に沿ってちょっと説明したいと思います。

第3条の第1号の改正でございますが、現行では「事業上の運転資金又は設備資金」とあるものを市内の店舗という、市内に限ってという部分で、「市内の店舗、工場、事務所又は営業所」という文言に直すと。これは事業資金の用途をはっきりさせるという部分の改正に

なります。

それから、第3条3号の改正ですが、「保証人」を「連帯保証人」という部分で、従来保証人と書いてあったものについては連帯保証人と。運用につきましては、連帯保証人で実施していましたが、条文上は保証人というふうになっておりましたので、これを連帯保証人というふうに改正するものでございます。これを明確にするという部分でございます。

この第3条第3号が今回の改正の大きなポイントでありまして、千葉県信用保証協会がその必要がないと認める場合は、連帯保証人を立てる必要はないという部分が、今回の大きな改正のポイントとなります。

第3条第4号の改正、これも文言の整理ということで、明確化するために「保証人」を「連帯保証人」とするという部分。

それから、第6条の改正でございますが、現行条例では「市税年額3,000円以上を納付する成年者」というふうに定めておりましたが、実態にそぐわないと。市税年額3,000円といいますが、市税ですから軽自動車税でもいいというふうになってしまいますので、実態にそぐわないということの中で、改正案は一般的な言葉になりますが、「連帯して債務を弁済し得る能力を有し」という部分に改めるものでございます。実態に即した文言に改めたという部分でございます。

その下のただし書でございます。ただし書の追加につきましては、連帯保証人となる法人の代表者の住所要件について、特に市長が認めた場合と。特に市長が認めた場合というものを指定したのは、第6条第1号に「市内に1年以上引き続き居住し」という部分がございます。ですから、このままいくと市内に1年以上居住しないと、連帯保証人の要件として駄目だということになってしまいますので、特に市長が認めたものという部分を規定しまして、既存企業に対する支援措置として、旭市に事業所があって企業運営していると。その場合、代表者が市外という部分が結構ございます。社長さんが市外と。ただ、旭市で企業として運営しているわけですので、そういった部分については市長が認めたものということで、この適用が受けられるという部分に改正するという部分が主なものです。

以上です。

○委員長（向後和夫） 商工観光課の説明は終わりました。

議案第28号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（向後和夫） 特にないようですので、議案第28号の質疑を終わります。

続いて、議案第33号について、建設課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

(「特にありません」の声あり)

○委員長(向後和夫) 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する人なし)

○委員長(向後和夫) 特にないようですので、議案第33号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

---

#### 議案の採決

○委員長(向後和夫) これより討論を省略して議案の採決を行います。

議案第1号、平成19年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、平成19年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、平成19年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、平成18年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第28号、旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第33号、市道路線の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（向後和夫） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

#### 所管事項の報告

○委員長（向後和夫） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、委員の方のお手元の資料につきまして、若干説明をさ

せていただきます。

1つは、旭市の観光いちご組合の方のリーフレットをお目通しいただきたいと思います。

ご承知のように、旭市は県下のイチゴの産地であります。生産量につきましては、統計で1,764トンということで、県下の28%を占めております。一番大きな産地という、何か県の方の中ではイメージ的には旧成東町、山武市、多いわけですがけれども、ここは512トンということで、旭市の3分の1以下でございます。

そんなことでイチゴをPRしていきたいというようなことで、こういう観光いちご組合が18年度できまして、こういうチラシができました。ぜひこういうチラシ等作らせていただきまして、旭市のイチゴをPRしていきたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つ、カラー刷りのリーフレットで、新鮮食材を食卓へということで、市長が一般質問の中でお示ししました市内の3つの直売施設の直売のそれぞれのPRでございます。こういうものを作りながら、規模は小さいんですけども、一つ前へ前へというようなことで、旭市の食材を市民に提供していきたい、そういうふうを考えております。

もう一つは、お手元の中に認定農業者等の主な施策概要という資料をお目通しいただきたいと思います。

先ほど質問の中でありましたこの資料の3ページのところに、スーパーL資金等の無利子化措置の創設ということで書いてあります。

概要につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。使えるのは認定農業者。ただ、これをご承知置きたいのは、3年間だけの無利子ということじゃなくて、国の想定は3年間の中で借り入れをした方、例えば10年償還で借りた方は、そのまま10年間で無利子でいくということで、そういう理解で国の方から聞いております。そういうことで、この3年間借り入れを受けた方については、集中的に国が支援をしていくという姿勢でございます。

4ページのところには、無担保・無保証人によるクイック融資ということで、野球の中でよくクイックターンとかクイック投法あるんですけども、素早くということであります。いろいろ制度資金を借りますと、借り入れの申し込みから決定まで長いというのがよくご批判あるわけですがけれども、今回国の方で1週間以内に無担保・無保証人でクイック融資をする施策を手続きをするということでございます。ただし、これは500万円までというようなことで、決算書を提出していただいた日から最速で1週間程度で融資をできるかできないか、これを判断をするというようなことで、クイック融資が実は19年から創設をされるところで

あります。

もう一つ、資料の中に、5ページ目の方に、農林漁業セーフティネット資金の創設ということで書いてあります。これはこれから多分予想されますのが、畜産経営の飼料の高騰化、例のトウモロコシのエタノール化等があります。そういうもので飼料の高騰化、あるいは鳥インフルエンザ等の風評被害、例えば病気が出たときの風評被害、いろいろな実は不慮の災害等も予想されます。そんなことで、公庫資金の中にこういうセーフティネット資金を創設しまして、貸し付け限度額としましては個人で300万円、利率的には1.45%から1.55%のそういう資金を創設されるということでやっております。

ただ、いろいろな資金があっても、なかなか借り入れの窓口が農林漁業金融公庫資金ですと関東支店は埼玉の大宮になっています。大宮まで行くというのは到底不可能でございます。そんなことで、最後の7ページのところに、農林漁業金融公庫による制度資金の定例相談会。これは千葉県で、市町村でやっているのは我が市でありますけれども、第1と第3の木曜日に9時半から16時30分、うちの方の課の中に1つ一室を設けまして、公庫職員による相談会等を実施しまして、万全の体制を整えております。

もう一つ、資料戻っていただきまして、6ページの方をご覧になっていただきたいと思えます。

6ページの方には、地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業ということで入れてあります。これは19年から国が3か年間の集中期間、担い手に対して事業を実施するという実験的な事業でございます。

内容的につきましては、後でここをご覧になっていただきたいわけですが、認定農業者に限りまして、融資と補助を一体化するというようなことでございます。例えば、この例ですと、3割融資をして残り7割は無利子化資金で使っていただく、そういう事業が実験的に3か年実施をされるところでございます。

今の情勢ですけれども、実は国の方で、国会は通ってないんですけれども、この春の作業に間に合わせたいというような国の担当の方の思いもあつたらしくて、2月28日これを第一次募集ということで、全国的に受け付けを開始をいたしました。国の総枠は35億円ですけれども、市の中で急遽認定農業者の研修会等をやりまして、約100名程度の方に集まっていたわけですが、現在33経営体の方が予算要求ありまして、事業費的には約10億円、補助金ベースですと約3億円、そんなことで国に問い合わせしましたところが、約30億円程度の第一次募集全国から上がってきたと。その1割がこの旭市の分ということで聞いており

ます。

この予算等につきましては今週、市の経営改善支援センター、そういうものの立ち上げ等も国から要求されているわけですが、そういうところの組織を伝わって国が直接県の予算を通さないで、そういう協議会に補助金を流していく、そういうスタイルになってきます。そんなことで予算書の中には、この事業等は盛り込んでございませんけれども、こういう動きが旭市の市内の中で33経営体、補助金ベースでは約3億円手が挙がっているということでご理解をいただきたいと思います。

第二次募集等につきましては、多分また5月明けにあるかと思えます。そういうところにつきましても、まだ手が挙がっていない認定農業者等につきましては、啓蒙措置をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） ありがとうございます。

ほかに。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） 事務報告ということですが、中央病院へのアクセス道、以前この委員会の席で地図を広げて、ここを通りますというルートを示しました。できればこの後、委員が視察があると聞いています。視察の1か所に加えてもらって、この辺を通りますという現場で説明を申し上げたいんですけども、よろしかったら……

○委員長（向後和夫） 回っていきます。

○建設課長（米本壽一） この辺は事務局と連絡を取り合っておきます。

以上です。

○委員長（向後和夫） ほかに。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 袋公園の整備状況についてご報告させていただきます。ちょっと図面で説明させていただきます。

私ども工事の中で、通称じゃぶじゃぶ池と言っています。これがじゃぶじゃぶ池の完成予想図です。今年、この部分までを整備してございます。こちらはビオトープ、生き物を放流する長短の一番末端部分ですが、こちらとこちら分かれていまして、こちらの部分がザリガニですか、そういったものを放して、子どもたちが戯れるような池ですね。こちらは真ん中に池がございまして、そこを中心に6つの遊具。今年、この中州にかける3つの遊具。

こういったトンネルとか、いかだとか、こういったのを設置しまして、19年度であと残りの部分のこちらとこちらとこちらですか、ターザンロープ等を設置いたします。

この面積なんです、約1,100平米ございます。この水深が約50センチですね。この50センチとはどういうことかといいますと、これが子どもたちが池に落ちたり、そうした安全な基準、公園整備の中の基準で一応50センチということになっています。イメージ的には水上アスレチックですね、そういうのをイメージしていただければよろしいかなど。この辺では近くに成田にございますね。あそこはちょっと深いんですが、深くすればやはり見張りの人とか、そういうのを常駐しないと許可になりませんので、私の方は水深50センチで、子どもたちが仮に落ちてでも安全なように造らせていただいております。

その下のこちらの噴水広場ですね、こちら来年になります。これは約500平米で、直径10メートルの噴水ですね。キャンドル型の噴水を付けてありますね。そういった要は袋公園の整備のテーマが、水と花と野鳥というのをテーマにしまして、これで水、もちろん溜池でございますけれども。これを整備することによりまして、今度は子どもたちが大いに遊べる池ですね。今まではどちらかといいますと、散策や花見で大人たちが利用する公園ですね。ジョキングとかですね。今度はこれが設置されれば、フルに1年間3シーズンはこれ子どもたちが利用できると思いますので、大いに利用されるかなと思っております。

あと、トイレですね。円形のトイレをやはりこちらにマッチしたような円形トイレ、約40平米のトイレでございますけれども、自前でこちらに設置して、やはりもうすぐ完成いたします。円形の2つに分かれています。身障者トイレと男子女子、男子女子が一緒の円形で、身障者を円形で別に造ってございます。

これが全体の18年度の工事ですが、こちらは17年度に行ったんです。こちらが先ほどのじゃぶじゃぶ池ですね。19年度に、この残りの部分を整備してまいります。まだまだ整備面積かなりございますけれども、あと4年ぐらいで整備をしていきたいと思っております。

あと、18年度には、こちら桜の木がだいぶ傷んでいましたから、補植を年次計画、計画的にやっております、18年度も約27本補植してございます。

それから、こちら南側の公園の方、入り口ですね。こちら舗装道路の道路舗装が傷んでいましたので舗装工事とか、擬木柵の工事をいたしました。19年度のは、もう1枚図面があるんですが、その残りの分を工事の方、行っていきます。

あと、先ほど申し上げましたこちらの護岸ですね。こちら北側の部分は斜め、斜面型のコンクリートの護岸ですが、こちらは昭和48年に造りました垂直自立型のコンクリートの矢板

で造ってある護岸ですね。その部分が支えている鉄筋の棒が腐食しまして、棒が傾いてきていまして、そちらを100メートルについて工事をする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、私の方から千葉のデスティネーションキャンペーンの概要についてお知らせいたします。

テレビ、新聞等でご存知だと思いますが、ちばデスティネーションキャンペーンということで、千葉県とJR6社がタイアップしまして、集中的にPRして、全国から誘致を図るといふ部分であります。

実施期間は19年2月から4月の3か月間ということで、期間中市内で実施される特別企画をちょっとお話ししたいと思います。

飯岡の宿泊組合によりまして、飯岡のあんこう祭りというのを2月だけだったものを2月から3月に延長して実施すると。それから、刑部岬展望館まで、日本の夜景100選に選ばれているという部分で、そこまで無料送迎するとか、それから宿泊組合の料金を5%その期間割引しますという部分が、宿泊組合の方はございます。そのほかにも、漁港の釣り船の料金の割引ということで1,000円割引しますと。これが飯岡の遊魚船組合の方、それから飯岡荘におきましても、魚醬をプレゼントするというようなものも実施しております。

以上です。

○委員長（向後和夫） 下水道課長。

○下水道課長（山崎健次） 下水道課より19年に予定しております工事概要等につきまして、お配りしてございます図面に基づいて説明させていただきます。

まず、1点目でございますけれども、19年度の工事としましては、イ・ロの網戸・東町地先7.8ヘクタールの面整備工事と18年度に面整備工事を行っております箇所舗装の本復旧工事を予定しております。

イ・ロ地先の7.8ヘクタールの面整備箇所でございますけれども、現在整備を進めております18年度の現場の南側の隣接地域でございます。大正道路と坂本学園の東西線の道路及び向藤食堂東側の一方通行南北線の道路、そして主要地方道銚子旭線、旭中央病院の北側の東西線の県道で挟まれた区域でございます。

2点目でございますけれども、2点目以降は特段図面はございませんけれども、2点目としまして現在、市役所の本庁舎の敷地内にありますマンホール型の中継ポンプ、マンホール

ポンプと呼んでいますけれども、そのマンホールポンプと浄化センターの水処理施設等につきましては、現在の事業計画の認可の計画目標年次でございます平成23年度末ごろには、供用開始の区域の拡大や旭中央病院の接続等によりまして、汚水の流入量の増加が見込まれております。この容量の不足が考えられますために、中継ポンプ場及び浄化センターの水処理施設、機械電気設備でございますけれども、それと場内のポンプ等の実施設計を予定しております。

3点目最後でございますけれども、さらに平成7年1月の兵庫県南部地震、それと16年10月の新潟県の中越地震等によりまして、都市のインフラは甚大な被害を受けたところでございます。下水道施設につきましても、トイレが使用できないなどの住民生活に大きな影響がありましたために、国土交通省におきましては、平成18年度に下水道地震対策緊急整備事業を創設しまして、既存施設の耐震化やトイレの使用の確保に向けた下水道地震対策について、重点的に取り組んでいるところでございます。

旭市の浄化センターにつきましては、その水処理施設等につきましては、平成7年に設計されたものでございまして、平成9年の下水道施設の耐震対策指針によりまして、耐震診断を行うものでございます。

また、現在作成中の旭市地域防災計画におけます避難所などと浄化センターを結びます管路の横断でございますけれども、それと河川や水路の横断箇所等の重要な管路につきましても耐震診断を行うものでございます。これらの耐震診断の結果を受けまして、耐震化が必要となれば下水道地震対策緊急整備計画を策定しまして、国庫補助事業によりまして計画的に進めていくこととなります。

以上でございます。

○委員長（向後和夫） 所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（向後和夫） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

---

○委員長（向後和夫） 以上をもちまして、審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時25分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 向 後 和 夫